

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年開成町議会9月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

それでは認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第42号 平成30年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題とします。

本日は、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。平成30年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果、及び予算執行状況報告に係る質疑もあわせて行います。

質疑の方法につきましては、まず、平成30年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分をしまして、その間の質疑を行うこととします。

それでは決算書267ページから271ページの平成30年度決算に係る会計年度中の主要な政策の成果及び予算執行状況報告について質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告ということでございますので、平成30年3月15日におきまして、議会として予算特別委員会を行った時に、付託議案審査結果の報告をさせていただいた経緯がございます。その中で二つの項目について報告をされたい、促進をされたいということで、議会より町行政のほうに報告書を提出している経緯がございます。その二つの項目について、お伺いをいたします。

一つの項目につきましては、産業集積促進事業についてでございます。南足柄と策定してございます足柄産業集積ビレッジ構想について、両市町の体制強化の充実促進を図りつつ、開成町としての方針を明確にして、今後も随時情報等の報告をされたい旨の報告を議会としていたしている次第でございます。

二つ目におきましては、水道資材置き場新設工事についてでございます。水道資材置き場の設置場所については、酒匂川水系、酒匂川洪水浸水想定区域であることから、県のほうに浸水想定箇所等の酒匂川右岸の堤防対策強化の要望促進をされたいという二つの項目でございます。この予算特別委員会のこの案件につきましての答弁を求めます。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、産業集積促進事業についてでございます。こちらにつきましては、御承知のとおり、足柄産業集積ビレッジ構想を南足柄市さんと策定をさせていただいております。こちらにつきましては、御報告のとおり、南足柄が北側区域を先行して整備をするということでお伺いしておりますので、開成町は、南側区域及び宮台北地区、こちらの事業化については、そちらの北側のほうを先行されるということですので、その後、実施をするということで調整をしているところでございまして、議員御質問の随時情報をといった点につきましては、平成30年3月23日の全協の時にも、詳細については御説明をさせていただいておりますけれども、それ以後の詳細の進展といったものは、今現在、南足柄市さんのほうで、北部のほう、北側の部分について実施をされているということで変更ございませんので、その点につきましては、進捗の度合いについて、定期的に御報告のほうはさせていただこうというふうに思っております。

それと2番目の水道資材の置き場の新設工事にかかわる部分でございますけれども、後段の部分については、危機管理担当のほうの内容になってまいりますけれども、水道資材置き場につきましては、御承知のとおり、酒匂川水系、酒匂川洪水浸水想定区域にエリアとして入ってございますので、こちらのほうにつきましては、内部のほうでも調整をいたしまして、災害対策用の資機材については、そこだけの部分については、資材置き場がそこだけではございませんので、第一配水池であったりとか、いろいろ分散することが可能でございます。一次的に災害対策用資機材につきましては、中心としては、そちらのほう、ほかの部分に資材を置かせていただくような対応をとりまして、二次的な部分について、そちらのほうを活用したらどうかというふうに考えてございます。

そういった意味で、一次的には、そちらの災害があったときには、別の資材を資材置き場で対応するというのを考えてございます。

それとあと1点、こういった形で、特に注意をいただきましたので、水道の資機材置き場の倉庫につきましては、地盤面も高く盛り土をいたしまして、設定をさせていただき、設置をさせていただいたところです。

ただ、浸水の想定区域にはかわりございませんので、そういったところでは、特に注意をして、対応させていただこうということで考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。まず、産業集積促進事業の件でございます。部長答弁でございましたように、3月23日、議会のほうに今後のビレッジ構想に係る全体説明会という形で、第5回というような形で資料をいただいております。ところが、議会のほうにはそのような形で、昨年3月という、そういう時期に報告をい

ただいたと。さて、町民の方に対してはどうかと、目をやりますと、やはり宮台地域の地権者さんにおかれましては、一体どうなっているのだと、やはり常日頃から南足柄と隣接しているエリアでございますので、それが棚上げになっているのではないかと、日々、御不安を抱えている状況にもございますので、宮台の地権者の方にも、ある程度のスパンを置いた形で説明をする必要があるのではないかなというふうに思うところでございます。

また、水道資材置き場の件でございますが、今、部長のお話でありますと、第一配水池など、分散した形の配置ができるよというところのお話もございましたので、できれば、現在の設置場所は、洪水浸水想定区域であるので、それを主要な場所とするのではなくて、配分的に設置が可能であるならば、そちらにシフトチェンジするというような考えも持つべきではないかなというふうに思うところでございます。御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

先ほどの前段の部分の御質問の中で、県に対しての浸水想定箇所等の強化というところがちょっと述べておりませんので、先に申し上げます。こちらにつきましては、神奈川県は町村会を通じまして、県への施策、予算に関する要望というところで上げさせていただいております。

御指摘のとおり、河川法の一部改正に伴いまして、県のほうでは、浸水想定区域図を発表されましたので、町としましては、そちらの洪水対策の根幹をなす護岸工事等の河川改修を適切に実施することということで、こちらについては要望をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

ビレッジ構想の地権者さんへの対応という部分の御質問でございます。こちらにつきましては、やはり南足柄市さんの動向というものにつきましては、適宜、把握をしているところでございます。具体的には、南足柄市の北側区域について、現在、市としては地元の関係者に対して準備会等の設立、また、その事業化に向けた調整というものが行われております。こちらについては、事務局を通して確認をしているというところでございまして、こちらについては、やはり開成町区域の地権者の方にも、一定の情報を提供したいということでは、昨年度末にこの南足柄市の動向については、御通知を申しあげたところでございます。こちらについては、特段、開成町の地権者の方から、それに対しての御質問等はございませんので、まだ、北側区域の事業化については、少し時間がかかるのかなというふうには、地権者の方、思っていると思います。ただ、今後、目標とされている年度等がございまして、そういった部

分については、これからも情報を確認しつつ、大事なところについては、御通知なり、また、場合によっては、説明会等を開催しながら、情報提供に努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

もう1点の、水道資材の置き場のほうの御質問で、シフトをしてというような御質問でございますけれども、考え方的には、災害用の資機材は主に別のところに置くと。一般の資材、そういったものは、こちらのほうに、新しいところに置くというような仕分けで考えてございます。

例を言えば、例えば、給水車が必要になったときに、災害用の飲料水の袋であったりとか、これは一度各世帯にお配りをさせていただいておりますけれども、そういった資材であったりとか、そういった予備の部分を、新しいところではなくて、今までの高台のほうであったとか、そちらのほうに置いて、すぐに発災時は対応できるような体制で、そういう資材については、そちらのほうに緊急的にぱっと対応できるように置いていこうというような発想でございますので、通常の資機材については新しいところというような発想でお考えいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。産業集積促進事業におきましては、課長答弁にありましたように、通知を地権者の方にされた。今後、必要であれば、説明会も考えていくというようなところでございましたので、やはり町民の方にとりましては、通知を読んで、さあ、町にこれを聞いてみよう、あれを聞いてみよう、そこまでのリアクションを起こすかという、やはり顔を見て、大事なことでございますので、機会を設けた形で、説明会まずありきというような視点も大変に重要なことだと思いますので、今後、その点も加味していただきたいというふうに思います。

また、水道資材置き場の件でございます。部長答弁で、今の町のスタンスというのは、十分確認をさせていただきましたが、そもそも洪水浸水想定区域であるということの主眼に置いた形で、今後とも資材置き場の件については、考慮していただいて、私のこの件についての質問は終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書の268ページの中段あたりの経常収支比率の件でち

よっとお伺いたします。本決算で8.7ポイント上がりまして、92.2%ということですが、この辺、財政の硬直化、このあたりが見られるのかなということで、原因といたしまして、交付税、これによる影響が大きいのかなというふうに思っておりますけれども、そのほかに歳出側、こちらのほうにも原因、起因というところがあったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。まず最初に申しあげますと、経常収支比率と言いますのは、基本的には分母分子の問題になります。数字が動くときは、分母が増えたり減ったりするのか、分子が増えたり減ったりするのかと。いわゆる入りの増減と出の増減のバランスということになるかと思えます。

御質問の、前年度と比べてポイントが上がっていると。一般的には恒常化しているのではないかと、こういう御質問だと思いますけれども、そもそも経常収支比率と申しますのは、今お話ありましたように、町税、あるいは普通交付税などのように使い道が決まっていない、そして毎年経常的に収入されるもの。これがいわゆる分母になってきます。それに対して分子側というのは、人件費ですとか、扶助費、公債費、いわゆる政策とは関係なく、基本的に必ず支出をしなければならないものとのバランスということでございます。

今回の変動の要因というのは、御案内のように、分母となる経常一般財源が減少したというのが一番大きな理由であると思えます。これにつきましては、基本的には、大手法人の税収が前年度と比べて約1億5千万円ほど減少したということが一番大きな要因になります。分母側は小さくなったということです。

ただ、これが非常に細かいお話を申しあげますと、町民税の法人税割のシステムの問題というのがありまして、予定納税というものを、大手法人さんは行います。そうしますと、簡単に言うと、30年に入ってくる収入のうち、約2分の1を29年度中に収入をしているということになります。

そこで町とすれば、何をしたら良いかということ、翌年度その分、30年の収入が目減りするの分は分かっておりますので、思い起こしていただきますと、これを財政調整基金に積むという作業をしております。先にいただいた分は使わずにとっておいて、翌年度にとりくずして、その年足りなくなることは予想されているので、そこを埋めに行く。ということで、実体としては、財政的には何も厳しくならないのですが、この経常収支比率自体はあくまでも29年中の収入されているので、29年が良くなって、30年が悪くなったように見えてしまうというのが、まず一番大きな理由。

それから、分子側については、これは実は、この数値を出すときのテクニク的なお話なのですが、経常的な支出なのか、臨時的な支出なのか、この判断をする時に、一言で言いますと、これまで開成町としては臨時として区分けをしていたものが、制度の問題もありまして、今度それ経常で見なさいというお話になりましたので、

今までと同じものを支出していても、経常の支出分が増えてしまったと。要するに分母が下がって、分子が増えた。今回の場合には、その両方の理由によりまして、約 8.7 ポイントほど、前年比でいうと上がってしまったというのが結論でございます。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

ありがとうございます。今後、今、課長のほうから説明があったように、ちょっと重なる部分があるかもしれませんが、今後また、庁舎、こちらのほう、公債費、こういったところも増えてくると思うのですけれども、今の課長の答弁で計画付けているようなお話いただきましたが、再度確認させていただきたいのですけれども、今後、そういった公債費も増えてくる、分子ですか。そちらのほうも増えてくるようなことなのですけれども、その辺の見通しというか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。佐々木議員が御心配のとおり、当然、公債費がこれから増えていくことは間違いないわけでございます。それに伴って、後ほど、決算の資料編を御覧いただくと分かると思いますけれども、ここに至るまでの間、不必要な起債をせずに、相当その数字が下がるような形で公債費を抑え込んでございますので、これは町民集会等でも御説明させていただきましたとおり、先を見越した形の中で全体の公債費の上限を設定をしまして、その中で当然、返せる範囲内ではしか借りませんし、健全な財政運営をするということが第一に考えなくてははいけませんので、これからもそのような姿勢で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

4 番、湯川議員。

○4 番（湯川洋治）

4 番、湯川です。主要な施策の成果の 269 ページですね。安全で安心して暮らせる町について、質問します。ハザードマップの改定に伴いまして、浸水対応避難訓練を実施したことは、近年の豪雨災害を見越して大変意義のある訓練だと思います。これを契機に、今後も訓練を継続してくると思われましても、今後に向けての方針を伺いたいのですが。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今年の 2 月に実施をさせていただいたところでございます。今後につきましても、やはり住民の皆さんの意識的にも、間があいてしまいますと、意識の低下というか、そういうのも見られると思いますので、それについては、

定期的に防災訓練と、隔年にするとか、そういった形で実施はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

私も自治会の一員として、一生懸命訓練に取り組んでいるのですが、やはり個人が、一人一人が、自分が何かあったときに、どこに逃げれば良いのかということ、本当に町民の方が全て分かっていただくような訓練内容にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野でございます。安全で安心して暮らせる町の中で、270ページ、上から10行目ですね。安全サポーターや地域、松田警察署と連携して、さらなる防犯体制の強化を図りましたというふうになってございます。

開成町、近年、オレオレ詐欺とか、あと架空請求詐欺、還付金詐欺と大変多発している状態です。開成町においても、30年にも、確か数百万円の詐欺事件に遭われた方がいらっしゃると思います。これは30年度、町のほうで、どのような活動をして、皆さんに周知していたか、その辺の内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。町のほうとしまして、そういったオレオレ詐欺、そういったもので、町民の方が被害に遭われているということはございましたので、それについては、広報等を通じて、周知はさせていただいたところでございます。そのまま引き続きというところで、今回の9月の広報でも、防犯特集というところで、そちらについて掲載をさせていただいたところでございます。あとは警察から詐欺等の電話かかってきたり、兆候がありますと、防災無線での放送依頼がございますので、それについても、漏れなく防災無線、あるいはメールによりまして周知をしているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。そうですね。本当に広報とか、そういうのでしっかり、防災無線、そういうので町民の皆さんに周知徹底していただきたいと思っております。あと町のほうでも、録音付きの電話等の貸出、こういうのは、もっと強く打ち出して、皆さん

に知っていただけるようなことをしていただきたいと思っております。

また、本町においては、駅前近辺では、昨年度も自転車の盗難等が非常に多かったと思っております。これに関しても、これからもっと急行も停まるようになりますので、去年、どのような自転車の対策をしたのか。その辺も少し聞かせていただければと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。昨年、同じような形で一般質問でいただいたかと思えます。それに伴いまして、町のほうで、自転車駐車場ございますので、そちらのほうに看板を新たにつくりまして、設置したりですとか、そういった意味で、あとは指定管理者にパトロール強化等をお願いして、自転車の盗難等についても対策をしたところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。270ページと271ページ両方にまたがっておりますけれども、個性豊かな産業と文化を育成する町に、の中の、特に271ページの段落3番目あたりですけれども、開成町あじさいまつりでは、品種改良により誕生した新品種のアじさい「開成ブルー」の増株に取り組むとともに、多くの方にあじさいの美しさや、水と緑の田園風景のすばらしさを感じていただきました、というふうになっておりますけれども、このあじさいまつりの中で、開成ブルーという新品種は、どのような位置付けになるものなのか、特にあじさいまつりの顔になるべき開成ブルーになるものなのか、その辺の見解を確認させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、井上議員の御質問にお答えいたします。開成ブルーについては、「開成ブルー育て隊」というものを募集しまして、現在、各御家庭で増やしていただく努力をいただいております。造園屋さんのほうでもその辺は取り組んでいますけれども、将来的に、アナベル通りのような開成ブルー通りというものをつくるか、あるいはエリアによって、開成ブルーというコーナーができるような、目立つような、そういう箇所をつくっていくというようなことを検討中で、まだ答えは出ていませんけれども、御指摘のように、せっかくつくった開成ブルーが目立つような施策は取っていきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

今、課長のコメントを聞きまして、少し安心したところがあるのですが、やはり品種改良により誕生した新品種、ここが非常に町民受けしているというか、あじさいまつりに来る方々の中には、開成ブルーというのはどんな花なのという関心があるのですね。そこがアナベル通りのように、開成ブルー通りみたいなものができる、まさに開成町で誕生した新品種が、あじさいまつりに貢献するのではないかと、そういう期待感なのです。

そこでお伺いいたしますけれども、現在、開成ブルーという株数というのは、どのくらいあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

現在は、造園屋さんのほうで具体的に育てていただいているのは、もう100株ぐらいはあるのですが、育て隊に募集してつくっていただいているのは、具体的にはもう10名ほどなのです。育て隊用に渡した、もう1年以上育った開成ブルーを、今度、基本的には翌年きれいに咲くのではなくて、株数を増やすということをやっていますので、剪定をして、挿し木をして、まず一人が最低三つぐらいには増やす。その後また、翌年度、倍々に増やせば良いので、具体的には130とか、そういう数字になろうかと思えます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

例えば、アナベル通りというのは、アナベルの株がどのくらいあるのか。もし開成ブルーという通りが、将来、期待が持てるとしたら、どのくらいの株数を見込んでいるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

御指摘のアナベル通りなのですけれども、アナベルという品種がとても細い茎なもので、竹で組み合わせて、もたれかかるような、そういう状況で、また草がかなり生えてしまった時に、一緒に刈られてしまうだとか、枯れてしまうとか、そういう状況がありまして、なかなか増える状況ではないという状況の中、苦勞しながら、アナベル通りは維持している状況です。

今言った新品種の開成ブルーについては、通りにするか、密植した公園の中の一角に開成ブルーコーナーを設けるだとか、その辺を検討している最中なので、何株でエリアをつくるというのは、まだお答えできる状況にはないです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。平成30年度決算に係る予算執行状況という視点からお伺いたします。

平成30年度の予算執行に関しては、本町でははじめての試みとなります、枠配分方式を使っての予算編成がなされたわけですが、その検証、また、御苦労等々ありましたら、具体的にその辺の状況をお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。まず、総じて申しあげますと、はじめてやったにしては、思惑どおりに、ほぼいったのかなというふうには考えております。

ただ、1点だけ難しかったのは、そもそも枠配分とする経費と枠配分としない経費、これについては、やはりもう少しまだまだ詰める必要があったのかなというふうには考えています。

良かった点とすれば、やはり枠配分にしたこと、課あるいは部の中で、経費の配分について、主体的に考えることができたこと。これまでは正直申しあげますと、予算要求をして、査定の中で増えた、減ったという世界の中でやっていましたから、やっとその一歩、自主的な財源の使い方ということ、それぞれの担当課が考えはじめるきっかけになったかなとは考えております。

これは私の考えでございますけれども、令和2年度の予算編成におきましては、この枠配分は継続をしていきたいということと、先ほど言ったいくつかの問題点を少しずつ解消しながら、最終的には、その枠の部分の拡大をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。先ほど同僚議員のほうから、経常収支比率の数字が出まして、やはり90%を超える数字が出ますと、枠配分方式についても、なかなか自由が効かなくなることになるのではないかなと、ちょうど90%を超えた年度と、枠配分方式を導入された年度が同じになったということで、ちょっと心配かなという盲点もございました。

今、課長答弁にございましたように、枠配分の対象の経費は、各自治体によって、どの程度まで入れる入れないとか、また、枠配分方式も部局別であったり、それから施策別であったりと、いろいろな手法がとられているようでございまして、国内を見ましても、枠配分方式をやりはじめただけけれど、やはり駄目だったということで辞めてしまったりとか、なかなかの難しい挑戦の施策展開のように思いますけれども、

それも踏まえて、今後の見通しも、もう一步御答弁願えればと存じます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。今のお話の中で、私先ほどこで言えば良かったなと思っっているのですが、いわゆる経常収支比率については、実は県内平均というのは、93.4%程度です。それをもって、開成町がすばらしいとか、そういう意味ではなくて、決して数字として厳しい数字になっているわけではないということを改めてお伝えさせていただきたいというふうに思います。

御質問のお答えですけれども、私が思っておりますのは、私どものような小さいところ、いわゆる通常であれば、50億から60億の一般会計の予算規模であれば、この枠配分というのは有効に活用できるというふうに考えております。組織が大きくなりますと、縦割り意識が強くなって、そもそもの枠配分の数字の取り合いみたいなどころからはじまるわけですけれども、我々のような小さい組織はそういうことはございませんので、逆にそこをうまく使いながら進めていきたいと考えておりますし、御質問の案件であれば、経常経費については、これは枠配分が一番良いわけでありまして、政策経費であるとか、普通建設に係る大きいもの、こういったものは、やはり査定を経て、予算化されていくのが一番良いと思いますので、今後もそのような形で進めていけたらと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。今の課長答弁を聞きながら、事業の淘汰が相当進められていくような期待も見え隠れするところでございますので、また、枠配分方式が順調に進んでいくことを期待して終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑、どうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。269ページの上から2行目のところですね。これは会計年度中の主要な施策の成果、及び今年度の予算の執行状況にもなるかと思うのですが、病児保育の部分なのですけれども、昨年10月から5町で実施しはじめたということですが、まずこの評価ということと、それから今年度、4月から8月までで約1年弱になるかと思うのですが、そのあたりの状況を。それはなぜかと言いますと、先日の詳細資料を見させていただきますと、ざっくりな話、2日に一人ぐらい、1日一人いないような、昨年の10月から3月の状況だと思うのですね。もちろん病児保育ですから病気の子どもがいないほうが良いことは間違いないとは思いますが、これだけの施策をしながら、少ないというのは、広報の仕方に問題があるのか、それ

とも利用の仕方が分からないのかというふうに思ったりするのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。昨年10月からここで1年間ぐらいの経過がするわけですがけれども、実際、平均して利用人数を割り返すと今、御指摘のとおり、そのぐらいの人数になります。昨年度10月から半年間実施してまいった中で、5町の中ではトータル、こちら実績の資料のほうにございますけれども、5町で113件、開成町がそのうちの60%ほどを占めているわけなのですがけれども、議員御指摘のとおり、まだスタートして1年間、ただ、これはニーズが、病気の時に誰も預かっていただけの方がいない、あるいは病気の時に感染させてしまうリスクがあるので、集団の保育所ではお預かりできないというような形でお預かりする事業でございまして、平均すると1日1から2というところがございますけれども、これについては、実施している中では大変初年度において、半年の中での成果としては計画どおり5町で計画したとおりの100件を超えた中で、まずまずのスタートではないかというところで評価してございます。今年度も半年過ぎた状況ではございますけれども、マックス1日の最大の受け入れが6名というところでスタートして設定してございますけれども、今年度も大きな感染症の流行等は、今のところ、それほどなかったのをごさいますけれども、大まかには計画どおり、今年度に1年間で200の計画で立ててございます。予定どおりで5町で利用が進んでいる状況でございます。

ただ、周知の方法、その辺はまだまだ開成は開成町の中に病児保育室がございまして、ある程度周知はされてきているかとは思いますが、まだ全体5町というところを見た時には、定期的に広報等でお知らせしていく必要はあるかなということで連携を取りながら進めていくところで考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今年度、200名を大体予定されているということで、これは新しい取り組みで、非常に大切な、ある意味、セーフティーネット的なことですから、本当に大切だと思うので、各町、昨年度が860万、今年度が1千100万ぐらいの支出をしながらやっていかれるわけなので、きちんと周知をしながら、本当に使いたい方がうまく使えるような、常に理解をしているような、やはり広報をきちんとしていただいて、活動していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

8 番、山本研一です。決算は、歳入歳出予算の執行状況の結果、実績がどうだったかというのを確認、検証することだと思っております。

私は、平成 30 年度の予算審議には加わっておりませんし、また、その執行機関、身近で見ていたわけでもありません。さまざまな経緯の中で予算執行が行われたということもあると思いますので、細かな質問はできるだけ差し控えたいと思いますが、平成 30 年度決算に係る会計年度中の主な政策の成果及び予算執行状況の報告についてですけれども、予算の執行状況については、決算書によりますと、6 日間にわたり会計監査員の方々が専門的知見に立って監査をされ、その結果、財務に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理はおおむね適正に行われたと認められる。平成 30 年度開成町一般会計及び特別会計決算の係数は、正確なものであると認められる、とされており、特に大きな問題はなかったというような報告をされました。

また、主要な政策の成果も、町長は全般にわたり多大な成果があったとの報告をされており、これは大変すばらしいことだと思っております。

ただ、私もかつて企業で予算編成や決算処理の中核で長年仕事をし、決算に関するリーダーとしての目の付けどころについては学んできたつもりでおります。決算の結果は良いのが当たり前で、悪ければ、民間なら経営責任を追究されるのが一般的です。良いのが当たりの決算を、ただ称賛していたら、改革や進歩につながりません。したがって、決算でのトップの役割は大変重要だと考えています。そこで府川町長は、平成 30 年度のこの決算の状況から、何を感じ、何を考えて、さらなる発展、進歩、改革のために、どのような手を打たれたのか、まずはお聞かせいただきたいと思えますし、それに関連して、報告書の最後に、これは 271 ページですけれども、町で活動するすべての者が元気に輝き、活躍できるよう取り組みを進めたい進めてまいります。とありますが、具体的にどのような内容なのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○ 議長（吉田敏郎）

町長。

○ 町長（府川裕一）

30 年度 1 年間振り返った見た中で、ちょっと感想、話を先にさせてもらいます。

平成 30 年度は、総合計画の前期基本計画の最終年度ということで、6 年間の計画がどこまできちんと達成できるかという大変重要な 1 年だという認識の中で、1 年間予算を組んで執行してきたつもりであります。

結果的に、北部地域の瀬戸屋敷周辺整備ということで、事前に 30 年度は駐車場を拡幅するための土地の買収ができ、交流拠点の実施設計ができ、また、民間ですけれども、瀬戸酒造店が再生をし、その間の県道、カーブで見通しが悪い県道に通じて、土木に対して、30 年度は事業をきちんと実施していただける確約をとって、北部、オリンピックまでに南箱道路ができるまでの事前準備として、できてきたかなと感じております。

また、中部においては、新庁舎、夏に工事着工ということで、今、順調に工事が進んで、来年5月には、竣工式を迎えるというところまで、30年度進めました。南部地域、特にみなみ地区の新しい自治会が誕生して、この3月で1年がたちました。ここ数年の若い世代に移り住んでもらえる施策の結果として、みなみ地区の自治会構成、年齢構成を見たときに、40代以下が9割という、町が望んでいる結果として、その自治会の年齢構成を見ると、そのような形で、実際なっているという。またこの3月に開成駅に急行が停車したと、長年の夢であった。それによって、開成駅前通り線をさらに進めるための準備、また、地権者の意識も大きく変わってきたのかなという。

北部、南部、中部を主に例を挙げさせていただきましたけれども、そういった中で、前期基本計画の大きな事業に対して、後期基本計画に持っていけるめどがついたという、大変重要な1年であったなど、そういう意味で、大方、前期基本計画の大きな要素である事業についてのめどを立てたということで、今、先ほど言われましたけれども、この中に大方できたということを書かせていただきました。

そういった中で、大きな事業だけではなく、開成町が元気であるためには、地域の自治会の活動が活発で、自発的に行われるということは大変重要だということはいしょっちゅう言っている話です。そこにやはり住んでいる人が元気であるための自治会活動というのは、これからも自治会の負担をいかに減らしながら、地域の人と開成町を元気にしていくかということの中で、多くの地域の人たちが輝けるような形にしていくために、自治会活動に対して、これからも支援をしていきたいというのが大きな私としての願いであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今の答弁で、北部地域は、駐車場の拡幅、それから、交流拠点、道路の拡張、中部においては、新庁舎建設等々の成果が挙げられましたけれども、基本的には、ほとんどがハード面の箱物という感じがします。30年度、福祉の向上、あるいはソフト面で、町民サービスの向上、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

特に30年度は、ハードが目につく形かもしれませんが、私、町長になって、2期目の4年間の中では、前半はソフト面に力を入れてきた。結果として、ハードはその後遅れて、成果が目に見える形になってきつつあるなど、これは31年度に大体完成する予定でありますけれども、そういう面において、ハードだけではなくて、ソフト面においても、子育て支援、子どもの幼稚園の3年間教育の開始など、さまざまハードだけではなく、ソフトにおいても力を入れてきたと、私は思っております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。8番、山本議員。

○8番（山本研一）

ハード面だけではなくて、ソフト面も力を入れてきたつもりだというふうにおっしゃっていますので、この辺は町民の皆さんとまた考えを共有しながら、次の一般質問等につなげていきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。ページは267ページのほうになります。ふるさと応援寄附金のことでございますけれども、新たな財源として、ふるさと応援寄附金というものが、かなり町にとっても大事な財源になって、すっかり定着したなという感じがありますけれども、ただ、いろいろ返礼品のあり方について、国と特定の自治体がちょっとめたり何なりして、何かとお騒がせな財源でありますけれども、ただ、開成町として、やはりふるさと応援寄附金というものは、しっかりと継続をしていくべきであると、私は思うところであります。

その上で、ちょっと細かいですけれども、質問をさせていただきたいと思えます。

監査員の意見にも付されているところではございますけれども、平成29年度決算と比較しても、実質収支差額というものが、7千619万1千678円増ということで、前年度比から160.8%の増となっており、取り組みが効果を挙げていると評価できると記載されてございます。

一方で、今後、返礼品の工夫が必要であるというような御指摘をいただいておりますが、担当課として、今現在の返礼品の工夫ということについての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、石田議員の御質問にお答えをいたします。議員の今、御指摘のとおり、ふるさと納税そのものは、平成29年度と平成30年度を比較しますと、大幅に伸びていると。この原因はいくつか分析はしているところでございます。

返礼品のあり方につきましては、確かに御指摘のとおり、総務大臣等から地場産品であるということですか、いたずらに高額にならないようにといういろいろな指摘がされているところで、開成町につきましても、平成30年度6月からいろいろと見直し等を図ってきたところでございます。この返礼品ありきなのかどうかというところもあろうかと思えますので、今まで開成町は、あくまでも一般寄附として募っていたところですが、はじめてですが、特定目的型の、ロマンスカーを使って寄附を行ってみたところ、かなりの成果を上げることができた。こういったような町の素材、資源を使って、ふるさと納税を今後も検討していきたいと、このように考えて

おります。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。今、いみじくも課長からも御答弁がありましたように、このクラウドファンディング型ふるさと納税というものが大変うまくいったなどという感じがしまして、監査員の意見にも付されておりますけれども、非常に大変財源確保の新たな取り組みとして大いに評価されるというような御意見があつて、私もそれについては本当に賛同しているところでございます。

その中でさらに細かいことを伺いますけれども、今後、クラウドファンディング型というものが、今はロンちゃんということでやっておりますけれども、今後、ほかに可能なものがあれば、推進していただきたいというような御意見をいただいておりますが、今後どういったものに広げていくお考えがあれば、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。クラウドファンディング型、第2弾以降、どのように考えているかという御質問かと思っております。第1弾としましてはロマンスカーを活用したということがございます。開成町の中でこういった良い素材と言いますか、そういったものがあつて、開成町にお越しいただけるような、足を運んでいただけるような、そのような取り組みを進めていけたらと考えています。今、具体的に何をやるというものは、実はまだ持ち合わせてはおりませんが、今後、本当に開成町の魅力を発信して、開成町に来ていただけると。そういったような取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。今、最近はやりと言いますか、自治体では、体験型というものが取り組みを進めているところもあるようでございまして、ぜひそういったところの調査研究を続けていただけてまして、もちろんブランディング戦略、これで完結するわけではございませんけれども、そういった町の魅力の向上、発信、町のそういった意味では、このふるさと納税というものは大変重大な、大事な役割を果たしているかと思っておりますので、ぜひとも強化を進めていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。今、石田議員が質問されたことにちょっと関連したことで、一言質問させていただきたいのですが、石田議員が言われたように、特定の目的でのふるさと納税というか、使途別ということなのですが、よく私も町民の方と話していると、ほかの市町村に対してふるさと納税をされている方がたくさんいて、そういう方が、開成にはものがないからという言い方もするのですけれども、それともう一つ言われているのが、さっき石田議員も言われましたけれども、目的別ということで、例えば開成町の子どもたちの教育のためにそのお金を使いたいからこれだけやるのだということだったら、俺はそこに寄附するよという方も何名かお話ししているといらっしゃいまして、ぜひそういう目でも、体験型ということで、石田議員もありましたが、そういう教育面も含め、本当に町の中の施策一つ一つの中で、そういう取り組みもぜひ検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは武井議員の御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、今現在のふるさと納税ということは、返礼品を希望される場合は町民の方はできないということになっておりますが、実はロマンスカーのクラウドファンディングでは、返礼品を希望されない、または希望できなかった町民の方からも多くの御寄附をいただいているという実態がございます。こういったことから、今現在はあくまでも一般寄附としてウェブサイトでもそうなっていますが、例えば、今後はこういったことに使いたいよというようなことを選択できるようにするようなことも考えていきたいと、このように考えております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、次に歳入に入ります。

決算書の12ページから35ページまでの歳入全般について質疑を行います。質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示してください。

それでは質疑をどうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書28、29、説明書26、27、今、2名の同僚議員から質問がありまして、私、歳入で質問しようかと思っ、出遅れてしまいましたけれど、今、質問あったとおりですけれども、あと私聞きたいのが、流出分、これがなかなかこの辺の町でどうのというのは難しいようすけれども、30年度はこの辺の

流出分がどうだったのか。また、その辺に対しての町の考えがあったらお聞きしたい  
と思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは佐々木議員の御質問にお答えいたします。平成30年度開成町民の方が他の自治体に寄附されたと。ふるさと納税をされたというのは約600名で、町民税、これは流出と申しあげますが、町民税から控除された額としましては約2千600万円ございます。これは本当に細かいテクニク的なお話ですが、このうち4分の3、75%は基準財政収入額でカバーされるというようなところもございますけれども、これをなかなかほかの自治体にはしないでくれと、そのかわりうちにはしてくれと、なかなかそれも申しあげづらいところではありますが、今後もふるさと納税、制度が大きく変わってきております。それでも寄附をされている方というのは、実は納税義務者の1割程度だと言われておりますので、今後もまた、ふるさと納税そのものは、市場として拡大していくのかなと。そうなってくると、やはり控除額というのも増えていくのではないかというような見通ししております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。あと、ふるさと納税に関しましては、私も何回か質問させていただきまして、アフターフォローですね。寄附していただいた方に対してのアフターフォロー、これが寄附してくれた方と町との関係も深めながら、開成町のファンになっていただくというのは非常に大事ななというふうに思っていたのですが、この辺のアフターフォローに対して、30年度はどのように取り組んだのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。以前も佐々木議員から御提案をいただいてまして、御寄附をいただいた方に、何らかの周知なりをされてみたらどうですかというような御意見をいただいております。実はこれをまず手はじめと言いますか。ロマンスカーの寄附をさせていただいた方たちにお礼状をお送りするとともに、ちょうどこれは30年度と年度をまたがってしまうのですけれども、塗装が終わりましたと。ぜひ新しくきれいになったロンちゃんに会いに来てくださいというようなメールとか、お手紙を差しあげたと。それから町のイベント等の御案内もさせていただいていると。ぜひ御寄附だけではなく、実際に開成町に足を運んでくださいと。そのようなお願いをしているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。では、あしがり郷瀬戸屋敷、同じページなのですがけれども、維持管理事業の基金がごございますけれども、今、これ寄附金などを基金に積み立てておりますけれども、この辺を何か、この基金、目的をもって基金を積み立てているのか。今後、カヤぶき屋根この辺の打ち替えなどもお話聞いているのですけれども、瀬戸屋敷に対してこういったことを計画的に考えて、そういったこと、先ほど同僚議員からお話があったクラウドファンディング、こういったことの活用も考えられてはと思うのですけれども、それについての町のお考えをお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では瀬戸屋敷の関係の基金についてお答えさせていただきます。今年度については、好評のひな祭りの実行委員会のほうから50万ほど。あとは瀬戸屋敷に置いています募金箱に10万円弱ということで基金を寄附をいただいて、決算年度の現在高は64万8千円という状況でございます。

御指摘のカヤぶき屋根のふき替えですけれども、総合計画の後期の中で、それはやっていかなければならない事業です。数千万円かかるというような見積もりも出てるところなのですけれども、これはまた、今後指定管理者とも相談してまいりますけれども、具体的にこのクラウドファンディングを導入するというのは、かなり有効なことだと考えています。具体的に時期とか、目標金額とか、その辺の手法については、今後になりますけれども、ぜひ参考にさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川でございます。決算書32ページ、説明資料32、33ページ、衛生費雑入の資源物売却代について伺います。前年比104万2千196円の減となっておりますけれども、その要因は資料を見させていただきますと、29年度にあった、ペットボトルのトレー収入が、111万9千円がなくなりまして、ペットボトル、トレーについては、収集運搬委託料、それから中間処理委託料が1千31万3千42円ほどになっています。このなくなった経緯等、ちょっと御説明願います。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

それでは議員の御質問にお答えします。ペットボトルの収入がなくなった理由につきましては、平成29年の国の通知によりまして、中国情勢の関係で、廃プラスチック

クの関係の廃棄物の輸入が禁止されたということが影響しております。ペットボトルの取引価格等にも影響が出るといったところでは、各市町村のほうで独自に行っていたペットボトルの、開成町では独自で行っていたところを、国のほうのこういったルートを活用して、ペットボトルの安定的な処理を行うということで、そちらの容器リサイクル協会というところを通じて、ペットボトルの処理を行っているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございます。それで一応ペットボトルとトレーの関係は分かるのですが、町としてごみ処理の通知で、既にちゃんと通知はしていると思うのですが、実際に燃えるごみとして処理してくださいというのが、それが分かっていない人がいっぱいいるのですね。結局、トレーをそのまま持って行っていただけるものと思って出す人がいっぱいいるのです。この辺が、まだ周知が徹底していないのではないかなと思うのですね。いわゆる燃えるごみとして、トレーを入れてくださいというのを再度、町民の方に分かっていただくように、通知のほう、お願いしたいと思うのです。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

今後、啓発のほう、しっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。説明資料の32、33ページ、商工費雑入のところの幕別町産業まつり物産売払代ですか。収入がゼロということで、説明欄を確認してみますと収入なしと。要するに幕別町の産業まつりの出店に伴う販売品が収入ゼロということですが、このゼロというのは、出店を出さなかったという解釈でよろしいのでしょうか。それ以外に何か理由があるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

幕別の売払代がゼロということの答えをさせていただきます。実は10月に昨年行く予定だったのですが、実際、早生みかんだとか、その辺は送ったのですが、実際、台風の関係で、現地のお祭りが中止になったという実態がございまして、それを送ったものを向こうの職員に売ってくださいというのもおかしいので、それはある意味プレゼント的に使ってくださいというようなことで、実際は収入がなか

ったということでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

済みません。私は、向こうの祭りが中止になったということで、うっかりしておりまして、申しわけありません。ただ、幕別町というのは、開成町とは姉妹都市的なものもありますし、また、パークゴルフ等のお付き合いもありますので、来年、この辺のところも今後、祭り以外のところでもいろいろ考えられるのではないかなと思います。質問を終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

質疑ございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。説明書は20、21ページ、本書のほうに記載がございませんので、説明書のみでの質問をさせていただきます。県支出金の中の、項県補助金、目民生費県補助金、節といたしまして社会福祉費補助金、細節の中の「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金県補助金」ということで御質問をさせていただきます。収入済額で0円ということで、平成30年度予算では1万5千円を計上する中で、ゼロという数字になってしまったと。この経緯について、質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

議員の御質問にお答えいたします。ただいまの軽度、中等度の難聴児のこちらの補助金ということでございます。29年度につきましては、こちらの制度を使われる方がいらっしゃいましたけれども、30年度につきましては、こちらの制度を、補聴器等の購入に関するものがございませんでしたので、ゼロという形になっております。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。今、課長答弁がございました。平成29年度、その年度から立ちあがった事業でございまして、平成30年度は、2年目に当たるという事業展開でございます。それで使う町民の方がいらっしゃらなかったというお答えでございましたが、対象経費の中には、購入に当たって、新規、更新、それから修理というようなものも、この予算の中の対象に当たるものでございますので、その辺、該当者と思われる方に、しっかり啓発がなされての、このゼロという数字だったのかどうか、その辺を聞かせてください。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。こちらの対象者の方への周知等の御案内をどうかという御質問でございます。こちらにつきまして、この手帳、例えば、こちらの手帳をお持ちの方ですとか、更新等の機会に、そういった制度の内容につきましても御案内申しあげておりますので、例えば修理等のそういう機会があった場合には御活用いただきますよう、今後とも御案内してまいりたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。この制度におきましては、補装具制度に準じるような形の制度設計してございますので、あらゆる機会を捕らまえて、その辺の推進を図られるようお願いをしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。説明書11ページ、決算書では、16ページ、17ページですね。説明書中間ぐらいの、先ほど出た広域病児保育事業負担金、これは上郡5町のほうでやっている、先ほどおっしゃった病児児童の負担金だと思いますが、これは開成町のほうの施設がありまして、国、県からの補助金及び事業者が直接徴収する利用料収入を除く額の人口割が20%、実績割が80%でいただけるという感じでは説明になってはいますが、実際これは行って、113人のうち、69名が開成町、実績には6割ぐらいの、使用した感じではなっていますが、これは実績割で80%というふうになっておりますが、この理由はどういうことで80%になっているのですが、それは少し教えていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

議員の御質問にお答えします。こちらの新規にはじまるにあたって、5町で連携して、広域的にはじまるときに、どのような制度設計をするのが無理なく、この地域に安全な親御さんたちが安心して子育てできる体制をつくるかというのを長年協議してまいりました。その中で場所が開成にあるというところの立地とか、あと場所によってはやはり中井町とか、山北町においては、お子さんが病気の時に連れてくることも考えると、地域的にいろいろな利便性の問題、あるいはこれから、先ほど御質問にございました、年間1千万以上の費用がかかって、運営していくというところにおいて、どのような形で費用設定をしたら良いかというところの、いろいろな議論をした結果、このような形で、ある程度お子さんの人口、0歳から小学校4年生までというところの人口と、あと実際にどのくらいの方が利用するかというところの実績割を、

どの案分で費用負担をするかというところをいろいろ検討して、人口が80%、利用20%という形で各町で負担をしていこうというところで計画を立てた状況です。人口が2割、利用が8割という形でいろいろ積算して計算して協議した結果が、そのような形になってございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。場所の提供とか、その他いろいろ検討した結果、この実績割のほうで80%設定で、人口のほうで20%という形になったということですね。分かりました。どうもありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。説明資料28ページ、29ページ、予算書ですと、30ページ、31ページになります。

諸収入のところの、細節諸税滞納延滞金225万8千309円、説明の中では、町税等の納期限後、延滞金505件を回収されたということで、前年度比269件増、そして前年度比142万円増、率にすれば、171%の増ということで、この滞納金の徴収が非常に効果を上げたなというふうに私は認識しますが、この辺の評価と、それから課題等があればお示しをいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。延滞金でございますけれども、こちらの内容としてでございますが、実は滞納処分をした方の相続の方が、まとめて支払っていただいたというところが内容としてはございまして、その結果、今年は多かったというのが、内容としての結果でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

特殊な事情があったということは、今の課長の答弁で分かりましたけれども、監査員の意見にも付されていますけれども、徴税対策推進会議というものをつくって取り組まれているということで、これもまた、小田原の県税事務所と今回連携したことによって、徴収実績も上げているということで、これは大いに評価して、今後も続けていただきたいと思っておりますけれども、ただ、どうしても払えるのに払わないという方もいるかと思っております。一方で、どうしても諸事情によって、母子家庭さんですとか、諸

事情によって払えないという方の場合には、やはりそういう意味では、優しい対応と  
いいますか、丁寧な対応というのも必要かと思うのですが、その辺どのような  
対応をされているのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。いろいろ納税者の方は御事情があるかと思えます。  
事業者の方であれば、急に業績が悪くなってしまったですとか、さまざまな事情はあ  
ります。基本的な考え方としまして、公平性のこと、または法的なものもありますの  
で、当然お支払をいただくということは義務でございますので、そのところはお願  
いをしていきます。そういう御事情のある方につきましては、やはりこちらからも声  
をかけるのですけれども、納税者の方からも御相談をいただいでいて、そこで方法と  
して、例えば分納ですとか、そういった方法もございますので、そこは計画をともに  
考えというようなところは、これまでも行ってきておりますし、そのようにしてい  
きたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。ぜひ、丁寧な対応をされているかと思うのですが、  
分納とか、よろしくお願ひしたいと思えます。余り強権的にやって反発も出るのはち  
よっと嫌ですので、もちろんしっかりと、財力のある方からは、毅然とした対応をと  
ることは、これは言うまでもないですけれども、いろいろな会社経営されている方が  
諸事情でという、いろいろな事情があるかと思えますので、それは大変なところがあ  
るかと思えますけれども、丁寧に対応していただきたいと申しあげて、私の質問終わ  
ります。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書18、19ページ、説明書12、13ページの目教育  
使用料、節保健体育使用料の中の夜間照明使用料のことでちょっとお伺ひいたします。  
これは33万6千960円ということですが、まずこの辺開成町、学校施設使  
用条例というのが開成町でございまして、その中の使用料の減免というところで、本  
町の社会教育関係団体、または社会体育関係団体が、その本来の目的のために使用す  
る時(屋外の夜間照明設備を使用する時を除く。)というところでありまして、  
この括弧内の屋外の夜間照明設備を使用する時を除くという、この辺についてちょっ  
と御説明をいただきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。学校開放の関係で、基本的な仕組みのところでございますが、夜間照明設備の部分については、経費の費用の減免対象から除くというのは、今、御説明いただいた記載のとおりの内容になってございます。

具体的には、文命中学校のナイター、グラウンドテニスコート、それから、あと開成南小学校のグラウンド使用ということになると思います。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

屋内、いわゆる体育館とか、屋内の施設は減免対象、そういう団体さんは減免対象となるということで、ナイターに関しては減免の対象にならないということで、ちょっとお声の中で公平性としてどうなのかというようなお声を聞くのですけれども、この辺の公平性という考え方に対して、町はどのようにお考えなのか、お聞かせてください。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、こちらのほうの夜間照明の使用料ということで、自治活動応援課の私のほうから答えさせていただきたいと思います。

屋外につきましては、実際、屋内のいわゆる体育館と違いまして、電気料代というのは、基本的には大分屋内の運動施設とは違うということと、あわせて、歳出のほうにも出てくるのですけれども、年間を通してグラウンド等の夜間照明については維持管理というのかかっている関係で、実際使用する団体の方々に受益者負担というような意味合いも含めて、夜間照明のほうは料金を徴収していると、そのような考え方で実施しているものでございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

言われていることも理解はできるのですけれども、やはり公平性という考えの中で、今、ナイター、総合型スポーツで頑張っているような団体もあります。私はこの辺、ぜひそういった団体の減免、そちらのほうを今後考えていっていただきたいということで、今回ここで終わらせていただきたいと思いますが、ぜひ今後、そういうところ、考えていっていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。決算書はページ24、25、説明資料はページ

20、21、一番下の項目でございます、保健衛生費補助金の風疹予防接種事業費補助金の項目でございます。平成30年度予算としては、10万1千円を計上してございましたが、収入済額で38万8千円という形に、3.8倍という数字になったところでございますが、この計は、国の方針等の影響でこの数字になったのかどうか、その辺の経緯をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

お答えいたします。国のほうの風疹の課題につきましては、今年度からはじまったものでございますので、昨年度の決算につきましては、予算時には例年と同様の件数で計上いたしました。ただ、かなり風疹が社会的に問題になってまいりまして、手元に具体的な数字がないのですけれども、例年よりもかなり受けられる方が増えたというような状況は実際してございます。それに対応して、補助金もそういう予想して増えたというふうに御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。平成29年度決算を振り返りますと、70万という数字がございまして、今の部長の話も鑑みますと、本町において風疹の予防接種に対する町民の意識及びニーズが高いような状況にあるというふうに判断してよろしいのかどうなのか、また、今後の展開も含めた中で、この数字についての御見解をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの前田議員の御質問にお答えします。30年度の実績、被接種者数につきましては、155名となっております。事務費のほうは、116万4千円ですので、その3分の1ということで、38万8千円というところになっております。全国的に風疹が首都圏を中心にはやっているというところがありますので、今回の数字になっているのではないかとこのところを予想いたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。風疹についての周知徹底、啓発もさらに推し進めていただくような形でお願いをしたいと存じます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

先ほど湯川議員の御質問の中で、ペットボトル収入について、ゼロというような感じで捉えられるといけないので補足させていただきますと、説明のほうの32、33ページなのですけれども、資源物売却代の一つ飛ばしていただいて、再商品化合理化拠出金ということで、こちらのほうで、協会のほうからのお金がいただいているのですが、こちらがビン等も含むというふうな資料になっているのですが、ビンについては基本的にゼロで、こちらのほう、ペットボトルの収入が占めているということで補足させていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。説明書18、19、決算書のほうは、22、23ページになります。説明書のほうで、一番上部の国庫支出金の中の委託金、上から2番目ですね。「中長期在留者住居地届出等事務費委託金」ということで18万円ですか。なっておりますが、これ外国人の住居登録制度の事務に係る人件費で、これは国の負担金ということになっていきますね。それで前年度比1万5千円、プラスの9.1%、金額的にはそんなに多くはないのですが、実質的にこれは何名ぐらいの外国の方が増えていらっしゃるのか、ちょっとその辺のところを教えてくださいませんか。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。外国人の、こちらの補助金でございますけれども、国からの委託を受けて、事務の内容によりその金額等の方の算定をしておりますので、まず人数により算定しているものではないというところは御理解いただきたいと思えます。

そういった意味で、事務の内容、これも申請をして、その内容で負担額が決まるというようなものでもございますので、内容として、例年規模の金額で、この1万5千円の差が何かというほどでもないのかなというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

それほど人数が増えてなくて、この増加があったということで理解して良いのかな。私、基本的には、これを見たら、人口、外国人の方が増えていらっしゃる。そうする

と、ともに来るお子さんたちも、学校の教育とか、そういうものに影響が出て教えなくてはならない。外国語を日本語に、そういうのに影響するのかなと思って、少し質問したのですが、そんなに人口が増えたということではないというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問のお答えをします。事務の内容に、ということで数字、負担額が出ておりますので、人数によるものではないということでございます。

人数につきまして今、手元にございませんで、後ほど答えさせていただきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。説明資料は、12ページ、13ページ、決算書は18ページ、19ページでございます。項は手数料、節、戸籍住民手数料でございます。567万7千200円。確認なのですが、この実績を見ますと、戸籍等の交付件数、住民票の写し、それから、印鑑登録の交付件数が軒並み減って、全体としては、手数料収入が10.5%の減ということでございますが、これは何か事情があるのか、御説明をいただきたいと思えます。どう評価されているのか。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。件数にしまして、項目で全て減っているというところがございますが、特段、こういう理由でというところはないというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

課長、特段ないと言われても、困ってしまうのですけれど、これは駅前窓口コーナーも含めたあれだと思えるのですよ。それでその点、駅前窓口コーナーのほうは、別冊の説明資料を見ると、件数的には増えているということで。ただ、町のほうでは、全体で見ると減っているということは、こちらの役場のほうの、数が減っているということなのですけれど、その辺、特段ないと言われるとあれなのですけれど、例年どおりということであるならば良いのですけれど、例年よりもちょっと減り方が多いのかなという気がしましたので、念のため伺っています。御説明いただけますか。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの証明書の件数、これが極端に減っているのではないかと。その要因として何があるのかという御指摘でございます。証明書につきましては、いろいろな要因がございまして、例えば、住宅の購入をする時に、所得の証明書が必要になるとか、それに伴いまして、ローン組む関係で戸籍の証明が必要になる。あるいはライフイベントの関係で戸籍の証明が必要になるというようなこと、さまざまございます。

それで近年の傾向といたしましては、やはりみなみ地区の区画整理が完成した後の数年というのは、極端にというわけでもないのですが、証明書の取得件数が増加していた傾向があったということはちょっと記憶しているところでございます。ただ、これが今回急激にまた減った。あるいは見方によっては、もとに戻ってきたというようなところもあるのかなというところではございますが、ちょっとその辺につきましては、まだ分析ができていないような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。歳入に関して、ほかにまだ質問のある方は挙手願います。

それではないようですので、暫時休憩といたします。

再開を10時50分とします。

午前10時35分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時50分

○議長（吉田敏郎）

はじめに答弁漏れがございましたので、先にそちらのほうをお願いします。

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

先ほど星野議員から御質問のありました件につきまして、お答えします。外国人の人数の関係でございますが、こちらは先ほど申したとおり、先ほどの委託費に関しましては人数によるものではないということでございます。そういったことで、住民基本台帳での登載の人数でお答えをしたいと思っております。30年1月1日現在で120人、平成31年1月1日で132人で、年間で12人増えていたということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

1点訂正させていただきます。先ほどの答弁の病児保育の中で、母数8割の実績割のところ、0歳から小学校4年生までというところでお答えしてしまいましたけれども、正しいのは小学校3年生までということですので、訂正させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

続いて、歳出の質疑を行います。決算書の38ページ、議会費から84ページ、商工費の観光費までの質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。決算書は、54ページです。説明資料は、42、43、説明資料上段から3項目めでございます。総務費、総務管理費、協働推進費の中の、成人式開催関係費でございますが、この報告の説明の中に、出席者の率が75.3%であったという形で記載がなれているわけですが、昨年実績が、80%近い形の出席者がいたわけでございます。一人頭で換算する費用につきましても、2千400円から2千300円規模の形で予算計上がなされているようでございますが、この4.5%ほどの参加者が低迷してしまったというような、この辺どのように分析されておられるのか。また、一人当たりの単価の数字的なものを今お話ししたわけですが、成人式の年齢についても、18歳から、20歳からというような経緯の中で、町としてどういうふうに捉えて、この辺を検証されているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、出席率ということで、議員の質問がありましたとおり、平成30年度は対象者が191名、うち出席者が144名で、出席率が75.3%でございました。平成29年度は、同じように159名の対象者のうち、出席者が127名、出席率が79.8%というようなかたちでございました。直近の5年間を見ますと、平成30年度の75.3%というのは、27、26年度も、それぞれ76%と77%というような形だったのですけれども、この中の144人、191名対象者がいますけれども、この144名は、ほぼ中学校の時に文命中学校の卒業生、逆に言うと、文命中学校の卒業生のうちの9割を超える方は出席しているという状況ですので、その誤差というのは、逆に言うと中学校卒業以降に、例えば結婚とか、転入とかによって、開成町の方に移り住んでいただいた方ですので、なかなかそういう方が、地元の成人式に出席するというのは、ここ数年、そういう傾向はありませんので、出席率については29年度よりも多少下がっておりますが、出席者の人数で言うと、127名から144名というような形で上がっていますので、一概に出席率の低下イコールというような考え方はしていないというのが現状でございます。それと予算的な一人当たりの単価というような話がございましたが、基本的には、これ成人式の方には、対象者の方、男性10名、女性10名、中学校の先生の方から推薦をいただきまして、企画委員会というのを行っております。その企画委員会の中で、アトラクションの経費ということで、企画委員会のほうに補助をして、その中で当日の運営等をやってもらっているということでございます。

主なもの、一番大きなものとしては、印刷製本代の記念写真が35万円弱ほどの決算のうち23万5千円の支出ということで、これがいわゆる記念品、記念写真代というような形になっていますので、そう考えると、一人当たりの経費というのは、ほぼほぼ出席者の記念写真代というような考え方でいっていると、というような現状でございます。

また、最後に質問がありました、いわゆる2022年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられるというような形の中では、まだ現在、町としてはどうするのかという方針決定はしていないのですが、内閣府のほうで、全国の自治体等の調査でいくと、現在2022年4月以降、要は2023年1月、令和4年度以降の成人式について、対象年齢が決定している自治体が全国で67自治体あるということです。そのうち61自治体については、現在と同様に20歳を対象に実施するというような回答結果でございます。ですから、まだほとんどの自治体は、まだどうするかというのは今検討中ということですが、20歳を対象に実施すると決めた61自治体については、主な理由としては、18歳では受験と重なり出席者が減少するため、また、うちで言う企画委員会等の活動時期と、受験準備が重なるなどと言った理由が主な回答理由であったというようなことを考えて、うちのほうとしても、できれば早い時期、女性の場合は着付の予約とかもありますので、早い時期に、2022年以降の成人式のあり方については検討していきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。さまざま答弁いただきまして、ありがとうございました。

先ほどの課長答弁の中に、文命中学校の出身の方は9割ほど占めているというような話があったわけでございます。開成町は人口が増えているというようなところでございますので、その中でやはり駅周辺など、特に私立の中学校に行かれる方も数値的に増えているように実感していることもございますので、文中卒業生ではない方にも成人式に出席していただけるような、アプローチというのにも必要になっていくのではないかというふうに思うところでございますが、その辺いかがでしょう。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。今、御質問にあるような形の中で、議員がおっしゃるとおり、町内の文命中学校卒業生でない方の転入というの、人口増加によって増えてきているのが事実でありますので、議員がおっしゃるような形で、今後、そのような方も出席できるような、成人式のあり方というのは、検討していきたい、

このように思っています。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

具体的話でございますが、企画委員会が、文中の先生から推薦をされます男性10名、女性10名という形の構成メンバーの中で、今、企画委員会、すばらしい形でなされているわけですが、その企画委員のメンバーについても、多少見直しということで、全て文中の先生だった方の推薦ではなくて、その別枠の中で、企画委員の中にそういう文中の生徒ではなかった方も入れていくというような視点も必要ではないかというふうに思いますが、広報とかで、企画委員の方の募集等々はかけているというのは十分存じあげておりますが、その辺のアプローチ、バックアップ体制もちょっと必要ではないかなというふうに感じるところであります、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。いわゆる企画委員、今言ったような形で、男女で合計20名ということなのですけれども、逆に言ってしまうと、一般公募というような考え方もありますけれども、なかなか一般公募でやっても、正直集まらない現状というのがあった経緯の中で、現在、当時の中学校の先生等を通じて、企画委員の方々の推薦を行っている状態ということですので、できればこの状態というのは、維持した中で、また、文命中学校の卒業生ではない方も出席できるような、アトラクションと言いますか成人式のあり方については、企画委員会とともに、今後検討していきたい。

また1点、最初のほうで、中学校卒業生でない方というのは、多くは、今は開成町に転入してきているけれども、成人式の時だけは地元に戻って、地元の成人式に出席する方が逆に言うると多いというのも事実ですので、その辺の現在の状況も踏まえた中で、今、御提案がありました内容につきまして、今後検討していければ良いなど、このように考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。決算書78、79ページ、目3番、農業振興費の1千450万1千479円の支出のことで何点かお聞きさせていただきたいと思っております。その中の備考欄の一番下から三つ目ですけれども、農業活性化推進事業費184万5千453円となっております。

説明書は56、57ページのちょうど中ほどでございます。北部振興の中で、この農業振興費は、最も重要だと私は見ておまして、特にこの農業活性化推進事業費は、

次世代を担う農業者となることを志向する者に対して助成されているわけですが、実績が184万強出ているということで、この辺の平成30年度における実績をもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、農業北部地域の農業活性化推進事業費について、お答えさせていただきます。今、御指摘の184万5千453円、これは実は具体的には、お一方の実績でございます。かなりこの方が、広く、具体的には野菜を、水田を変更して実施をしているという状況で、一番大きな実績としては、既に水田をやられている方の耕作状況が悪い。いわゆるヒエがかなり出る田んぼになってしまっていたというようなところの改善をし、畑作に切り替えて実施をしているというところで、この補助金をもらいながら、実績的には1名なのですけれども、やっているという状況で、今後、この方もかなり意欲的に農業に取り組む状況でありますので、まだまだ伸びしろはあると思って期待しているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。ありがとうございます。農業振興費の中の、次の優良農地保全事業費765万1千81円、ここも北部振興には最も重要なポイントとなるところでございまして、説明資料57ページの中には、優良農地保全のためのアンケートや座談会、また、人・農地プランの総合的見直し、それから、農地中間管理事業の推進等が盛り込まれているわけですが、この辺の平成30年度における、特にアンケートや座談会の内容とか、人・農地プランの総合的な見直しの結果とか、農地中間管理事業の実績というのは、この辺のところは、どのように、平成30年度はあったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

御指摘の人・農地プランというところで、まずアンケートをさせていただきました。また、北部に限ったプランでありますけれども、地域ごとの座談会を行いました。その中で、やはり心配は、次の自分が辞めた後、この農地をどうしていくのかというようなこと。

あとは、6次産業化についての質問に対して、例えば酒米をつくることに興味を持っているだとか、そういうような回答をいただいた方もございます。

これを具体的に次年度へ進めていくということで、今度はこれをですね、地図に落として見える化というプランを実施していく予定でございます。

また、いわゆる農地中間管理機構に関しては、具体的にですね経営転換協力金というようなことで、実際は1名の協力ではありましたが、具体的には農地中間管理機構を使って協力していただいたというような実績もございます。

以上です、

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。この辺のところは、北部振興の農業従事者をどう支えていくかというのが、最もポイントになるところですので、今後ともこの辺のところは充実していくことを期待しております。

それから、もう一方の視点のところは、多面的機能支払交付金、これも北部振興の中で重要なポイントとなっているわけでございますけれども、平成30年度は154万9千500円の実績がありますけれども、この受け皿となっている組織体の、この辺の広がり具合と、農地面積の広がり具合の平成30年度における実績をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。実績的には、いわゆる右岸土地改良区に所属している北部の農家の方の御協力を得ています。あしがらの農地環境を守る会というのが、その中から組織されていて、初年度、平成28年からスタートした事業でございますけれども、実際は昨年度は、上島地区、あるいは上延沢地区の方の協力をいただいているところです。全体的には、108ヘクタールほどの面積がございましたけれども、実際には、上島、上延沢の実績を踏まえた中で、面積的には徐々に広がっているという状況です。ただし、この事業は、具体的にやっていることは、いわゆるあぜの草刈り等を実施しているということでございますので、今後これを活用してということで、町が管理している官地の部分の補助的な部分で、多面的な、うまく活用できればと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。説明書では、43ページ、決算書のほうでは56ページ、57ページです。説明書のほうで、総務費、徴税費、事業名では、徴収対策推進事業費の中の327万9千285円について質問いたします。これは町税費の徴収の効率的に実施するために、徴収嘱託員、3名雇用したとなっております。これに関して、先ほどもお話がありましたが、徴収嘱託員の努力によって、延滞金の徴収のほうが増えて、税の公平化ということでは、私は大変評価しております。

ただ、一つ気になるのが、これ徴収した方の税の増ですね。142万5千224円、ところが3名の報酬ですね。これが201万5千4円ということで、これは徴収雇用した方が66万近く多くなっているという、これは費用対効果ということで考えると、どのようにこれは町のほうは評価しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。徴収対策の一つの方法としまして、徴収嘱託員を雇用してございます。こちらにつきましては、これまで徴収のほう、取りまとめをして、現地に行って、徴収をするというようなことを2名体制で行っていたのですが、30年度の途中からなのですけれども、もう一人、電話で催告する嘱託員というのを1名増やしまして、3名体制で行ってございます。この嘱託員の業務としましては、徴収の滞納者、その滞納分、それぞれに対して取り組んでいくということで行ってございますので、全体の幾ら徴収できたからということではなく、徴収対策の一つの方法として、この方法があるというものでございます。そういう意味では、幾らというものは、費用対効果というところで、なかなかお答えしづらいのですが、徴収嘱託員としては効果を上げているというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。確かに2名から3名になったということで、そのほうに会して、これだけの増額があったということは、かなり有効ではなかったかと思えます。

しかし、先ほどのお話では、今回、特別に相続した方がたくさんまとめて払っていただいたみたいなお話もありましたので、特別の用で大分増えた。ただ、普段一人増えたものが、どれだけ効果的になっているか。大変それに関しては非常に心配しております。できるだけ一人増えて、効率よく町の税金を集めてほしいというのが、当然皆さん思っていることだと思いますので、その辺について、来年度は、急に一遍に相続した方が払ったということはないかもしれない。そうすると、これだけの増額は見込めない、増えないのではないかと、ちょっとその辺も心配もありますので、そういうところを考えて、効率的にやっていたらいいのかどうか、ちょっとその辺を確認してお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの徴収嘱託員に関連しての、効率、費用対効果のお話だったと思いますけれども、先ほど、課長のほうからも説明ございましたが、昨年度の途中から1名の増員ということではありますけれども、ただ、この1名増員したものについては、電話

催告中心の徴収嘱託員ということで、電話催告した場合の、いくらそれでおさまったのかというところについては、なかなかおさまってきた納付書の段階で判断するというのはなかなか難しいという部分がございます、先ほど明確なお答えできなかったわけでございます。

ただ、開成町の徴収につきましては、徴収の基本方針というものを持ってございまして、早期着手ということで、滞納、お支払いになっていないという事実を、早期に納税者の皆様にお伝えする。そこで早い段階で、傷が浅いと言いますか。そういう段階での徴収を進めていこうというところでも取り組んでございます。その結果があらわれているのかなと思えるのが、やはり収入未済額の減少というところでもございまして、徴収率につきましては、このところ99. 数%のところを維持しているところでもございますけれども、現年分におきましては99. 数%を維持しているところでもございます。

収入未済額につきましては、ここ数年は減少傾向にあるということで、その収入未済額が、また滞納繰越分として滞納の処分の該当になってくるということでもあります。全体としては、徴収は進んでいるのかなというふうには考えているところでもございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。1名の方は電話対応ということですね。分かりました。電話対応で早期着手して、その方にできるだけ早く通知してということで、これからもどんどんそういう未済の方をやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。今、皆さんが開きのページ、説明書の43ページ、コミュニティ施設についてお伺いしたいと思います。中家村の公民館の屋根を改修されたということで、中家村公民館は大分老朽化していますし、良かったなと思っているのですけれど。もう一つ、パレットガーデンの自治会館に関しましては、当所、賃借料が高額だということで、そういう町民の皆さんの声があつて、この議会でも議論があつたと記憶しているのですけれども、しかし、パレットガーデンの自治会にとっては、自治会館は独自の活動拠点として大変重要な、必要なところだというふうに思っております。しかし、高額な賃借料を町が払っているということで、有効に活用されているかどうか、大変重要なことだと思ひまして、指定管理者の自治会に任せきりというわけにはいかないのではないかと思っております。そこで平成30年度の使用状況について、それから今現在、町はどのようなかかわりを持っているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。パレットガーデンのまず、利用状況について、お答えさせていただきたいと思います。平成30年度実績でいきますと、年間で266日利用実績があったと、延べ回数として408回、利用団体として197団体4千834人の方々が、延べですけれども、利用されたというような実績でございます。

前年の29年度については、延べで言うと、6千人を超える方々が利用されているというような形の中で、駅から近いという立地条件も相まって、自治会の方々はもちろんのこと、それ以外についても、サークル活動ですとか、自治会以外の方の利用も結構あるというような形で伺ってございます。

議員から、ただいま御質問あったような形の中で、毎月65万円の消費税の1年間分というような形の賃借料が発生していますので、町としては、まず建物があるだけではなくて、より多くの方々、自治会の方々をはじめとして、駅前という立地も踏まえた中で、自治会以外の方も十分利用できる施設でありますので、多くの方々に使っていただける施設として、町もバックアップしていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

今言われた回数とか、使用状況が、ほかの自治会館に比べてどうなのかというのは、私は細かくというか、ある程度把握しているのは、自分のところの円中の自治会館なのですけれど、円中の自治会館なのですけれど、円中の自治会館から見ると、ちょっと回数的には、かなり少ない感じがするのですが、ほかと比べてどのような状況なのでしょう。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。ちょっと今すぐに数字が出てこないのですが、いわゆる隣の下島自治会と比較した記憶、私の記憶なのですけれども、下島自治会よりは、延べ利用者の数は多かった、このように記憶している状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。せっかくさっき言われましたように、65万プラス消費税という、

割と高額なお金を、賃借料を払っていることですし、先ほど課長の答弁にもありましたように、駅に近いという、そういう面では、急行のとまる駅に近いという立地的なメリットがありますので、町のほうでも、自治会に任せきりというか、主体を置くのはそうかもしれませんけれども、ぜひ有効に活用できるような、今後の活動につなげていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川でございます。決算書44ページ、説明資料36、37ページ、庁用自動車整備事業費について、伺います。

主に議長が使用されている共用車を購入したわけですけれども、四百五十数万円かけて。これは議長以外にも共用車ですので、使っていると思うのですけれども、どの程度使われているか、分かりますか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは湯川議員の御質問にお答えいたします。多人数乗りの公用車なのですけれども、こちらのほう、納車されましたのが1月ということで、利用そのものというのは非常に少なかったのですけれども、主に議長がお使いになれましたが、あいているときに、町長や職員も活用していると。具体的に何回使ったというのは、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川です。私も毎日役場に来るわけではございませんので、ほとんど見たことがないです。外にとまっているの、車庫にずっと眠っているのかなと思っているのですけれど、議長が使われるときは、当然、動いているのでしょうけれども、何かもったいないような気がしてしょうがないですね。せっかく買った、四百数十万円の車、全然稼働していない気がするのですけれど、その辺はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それではお答えいたします。30年度は先ほど申しあげましたように、1月納車ということで、利用は限られておりましたが、今年度以降も、町長、議長をはじめ、職員も多人数で移動するときは使っております。車庫にしまっておりますので、普段乗っているときは、確かに外出てしまっているのですが、町内では見かけないということであろうかと思っておりますけれども、かなりの頻度で利用しておりますので、そこら辺は御

心配なさらなくて大丈夫だと思っています。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ぜひ有効活用していただきたいと思います。終わります。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書68、69、説明書の方では52、53、児童福祉総務費、備考の下段のほうの子育て環境充実事業費のところちょっとお聞きしたいと思います。まず、説明のほうで、3団体に対して助成を行ったというような御説明がありましたけれども、この辺の内訳、詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えします。平成30年度に新たに開始した事業でございます。こちらの事業につきましては、3団体ということで、開成子どもゆめパークの団体一つと、あと、ASOBI隊ということで、長期休暇中の子どもたちの居場所づくり事業、あともう一つが、ひまわりCAFÉということで、障がいを抱えるお子様たちの保護者の交流会等について、3団体について補助させていただきました。

実績といたしましては、四十数回、3団体で行いました。それぞれの活動、年間通じてというところと、長期休暇中というところの、それぞれ活動、特徴がございますけれども、3団体でこの金額を補助してございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。その中で、ゆめパークですか。プレイパークの関係でお聞かせいただきたいんですけれども、私、プレイパークを行いまして、はじめて行なったということで、その中でいろいろな課題等も見つかったというようなお話を伺っているんですけれども、その辺について、町は把握されているのか、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

初年度ということで、3団体、それぞれ活動しているわけですが、それぞれいろいろな活動をして、はじめてぶつかる課題、あるいは何となくこれからぶつかるであろう課題というのは、各団体あって、交流会等も行政との協働ということで、交流会、情報交換会を行いました。その中でゆめパークさんですが、現状今、抛

点としては、金井島緑陰広場とあと中家村公園を拠点にして実施してございますけれども、一つ、活動するに当たっての周知の問題というのは、毎回、どういうふうにするかなということで、行政のほうにも相談があります。広報おしらせ版のほうで、周知と一緒にさせていただいたり、あとは学校さんのほうに、ちょっと御協力いただいてお子さんたちにチラシを配らせていただいたりというところで、一つ周知の課題がございます。大きなところでは、周知の課題。あとは本当に少人数の方でやってございます。たくさん来る時は、本当に100名を超える方の参加がございまして、安全に行うというところの見守りとか、安全な環境、ガラスが床に下に落ちていたりとか、川が汚れていたりとか、そういうところで水遊びを、いろいろなことを体験させたいという思いがありまして、環境を事前に整えるというところの課題、そこら辺も時間が取られるということ。後はいろいろな子どもたちが遊べる、木工で遊べる木とか、木片、いろいろなものを用意してあるのですけれども、その辺での収納場所等の課題というところも御相談いただいて、現在、仮置き場という形で用意させていただいているのですけれども、そのあたりで今現在抱えている課題を捉えてございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。協議されている中で、そういった課題も把握しているということですが、この辺、自主的、自発的に各団体さんが行うということですが、ぜひ、まだはじまったばかりなので、町としてもできるだけサポートしていただきたいというふうに思いますけれど、ちょっと今質問が重なってしまうかもしれませんが、今後、ぜひサポートしていただきたいというふうに思いますけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

今の御要望という形で、御意見という形で受けとめさせていただいて、協働ですので、役割、それぞれの団体が自主的に責任感を持って動いていただいているのですけれども、町が町としてきちんときちんとやるべきことを一緒に考えて、進めていくというところを今後やっていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番井上三史です。説明資料は54ページ、55ページ、目二つ目の環境衛生費、事業名欄では、一番下の生活環境保全事業費。1千68万1千383円の支出が出ておりまして、その説明欄を見てもみますと、年間102キロリットルのし尿を委託業務により収集・運搬ということで出ております。決算書では、76、77ページ、そこ

を確認いたしますと、金額的には、し尿収集・運搬委託料に243万2千305円かかっているということになりますけれども、この年間出される102キロリットルというのは、世帯数にしてみると、どのくらいの世帯数が該当しているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

それでは、議員の質問にお答えいたします。明確な内訳としましては、はっきり数字として申しあげられないのですが、基本的には個人のお宅と、それから仮設トイレ、こちらにつきましては、新築住宅等を利用した場合に、その建物を建てるときの業者さんの仮設トイレのし尿の汲み取りというものがございます。こちらの資料のほうにも記載がございますけれども、納付書につきましては、年間で468件の発行をさせていただいているというところでございます。事業所とそれから個人のお宅、平均しまして80件程度という形で捉えてございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

大体おおよそということで、まだ下水道につながっていないのは、まだ80件くらいあるのかなという推測になりますけれども、このし尿の送り先は、足柄上衛生組合のし尿処理施設のほうに運ばれるわけでございますけれども、実は足柄上衛生組合のし尿処理施設は、老朽化とともに、延命措置を講じている時代に入ってきているわけですよ。可能な限り、この下水のほうにつなげていくというような施策も真剣に考えていかなければいけない時を迎えているように、私は考えているわけでございますけれども、その辺のまだの下水道につなげていない、このし尿処理に頼っているところを、町としては今後どのようにこの辺のところを考えていこうとしているのか、もう少しお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

質問にお答えします。下水道への接続ということで、御質問がありましたので、上下水道課のほうで御回答させていただきます。

まず今言った、し尿処理の方の下水道への接続という部分では、現在し尿処理、汲み取りをやっている方と、合併浄化槽というところで、まだ下水道につないでない世帯があるということが、まず前提として。その中で下水道の整備につきましては、この後の特別会計のほうでもありますけれども、現在、開成町のほう、下水道のほうの整備というものが、まだ全域の面積に対して70%ぐらいという部分があります。その中の下水道が整備された区域の中で、まだ下水道に接続をされてない件数というのが、約200件ほどあります。そちらのほうの接続につきましては、現在、職員のほうが個々に面接をして、なぜ下水道へ接続できていないのかというような内容を確認

して、調べている中では、やはり高齢世帯の方が、なかなか宅内排水設備工事を行う費用としての工面が難しいというような聞き取り調査の結果がかなり多くありました。そちらにつきましては、一応そういう接続に向けての工事費のまず見積もりをとって、それに必要なお金を貯めるような計画をつくって欲しい、というような形の中で接続のほうを促しております。

また、まだ整備をしてない区域につきましては、下水道へのアクションプランをもとに整備区域を早く決めて、整備のほうを実施していきたいというふうに考えております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

この一つの町にとってのし尿処理だけではなくて、この広域連携で行なっている足柄上衛生組合のし尿処理施設が、ほとんど老朽化を迎えているという時代がきているということの確認をしっかりと持っていただきたいと。足柄下郡の方では、既にこの委託は打ち切っている状態だと。開成町もあくまでも、いつまでもし尿処理施設に頼るという方向だけではなくて、インフラ整備も含めて、この辺のところ、そろそろ真剣に考えていく時代を迎えておりますので、ぜひ町のほうでもその辺のところを受けとめていただけたらと思います。私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ありますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。決算書46ページ、説明資料は38、39、総務費、総務管理費、目として企画費、事業としては鉄道交通充実事業費ということでございますが、12万9千570円の数字がなされてわけですが、その内訳としまして、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に負担金として3千円、それ以外は、14枚の街路灯フラッグという形で決算されたということでございますが、振り返りまして、この費用、この事業展開について、どういうふうに評価されているのか。同僚議員に関しましても、この件に関して、一般質問などで挙がっている事項ではございますが、決算の視点から、再度その辺、伺いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。当初、3月に急行がとまるということで、その情報があったときには、広報のほうに急行がとまるということをいち早く町民の方々にお知らせしたいということで、広報にチラシを、3月からとまりますよというようなチラシを入れさせていただいて、一般質問等で、議員の皆様からも御指摘いただいて、長年の悲願である急行が開成駅にとまるというようなところを捉えて、何か

歓迎ムードを醸成するような活動なり、行動ができないかというようなお話もいただいております。

町として、どのように、そういう歓迎ムードを醸成していくかというふう考えた結果、やはり協働のまちづくりというようなところを前面に出して、地元企業の皆様、団体の皆様に御協力をいただいた中で、開成町のブランディングのあじさいちゃん等をあしらいながら、フラッグという形のものをつくったらどうかというようなことで、この事業を展開させていただきました。

基本的には、全ての事業費を、町も含めて均等に割らせていただいて、そこを協賛金で賄ったというようなことになりましたし、またフラッグという形で、西口ロータリーに14枚掲出をさせていただいたということで、急行歓迎ムードというのは、一定程度ムードづくりというものを醸成できたのかなというふうに考えておりますので、我々のちょっと手前みそになりますが、短期的にやった事業とすれば、それなりに意義はあったのかなというふうに評価してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

急遽、協賛という形で、街路灯のフラッグということで、大変御苦勞いただいた中で、14枚を掲げられたというふうに住じておるところでございますが、掲示の期間ですとか、西口以外にも、東口というような形の拡大というような視点はどうだったのかとか、あとは検証の中で、やはりまだ物足りないよという声が、実際シビアな形で、多くの町民から耳にしているところでございます。その点も踏まえて、この事業展開がちょっと辛口の言い方でございますが、物足りなさかなり残っているという、本当に何十年という形の悲願の急行停車におきましては、その辺の思いで、もう一重、二重深い形の事柄ができなかったのかなというふうに思うところで質問させていただいたわけですが、その辺、先ほどの促進会議に相呼応する部分があるのかなのか、その辺についても答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。交通会議とのかかわりは、基本的にはございません。小田急さんのほうと、直接何かをしたということもございませんので。

ただ、当日の朝、始発小田原から、急行が出て、開成駅にとまったときに、広報でもお伝えしたとおり、取材等に行かせていただいて、多くの町民の皆さんも、始発を見ようということで、駅のホームにお集まりになられていたと、というような状況がございました。その物足りないというところの度合いもございませぬけれども、あくまでも始発駅、終着駅ではございませぬので、電車の運行に支障になるようなことはできないという制限の中で、考え得る、我々が考えた結果として、フラッグになったとい

うことです。御指摘がございましたけれども、東口のほうの演出みたいなどころには、我々も考えとしてあったのですが、ロンちゃんの活用ですとか、そういうものも考えてはあったのですが、なかなか急行を歓迎するというようなものをどう演出するかというような考えの中では、ちょっと西口の活用というところにとどめさせていただいたということになってしまいましたので、あの1点を考えて、もうちょっと派手な演出ができなかったというような御指摘は、さらにもう一步、我々のほうも考えが及ばなかったところは反省として捉えたいなとは思いますが、今後は急行駅になったということで、公共交通の拠点化、また、駅の機能強化みたいなどころに重点を置いて、開成駅の安定した、皆様へのサービス、利用促進みたいなどころを施策として、政策として充実させていければというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。説明資料の55ページ、衛生費の支出についてお伺いします。感染症対策事業費がありまして、感染症予防法の及び予防接種法による定期及び町が単独で助成する任意の予防接種の実施に係る経費を支出した、とありますが、予防接種など病気を防ぐ対策は、医療費の低減を図る上でも、大変重要なことだと考えております。

しかし、さきの一般質問での同僚議員の話では、前立腺がんの検診補助が近隣自治体では最低、あるいは高齢者に対するインフルエンザの予防接種についても、個人負担が他町は1千500円、開成町は1千700円と足柄上郡5町で最低というのが現実です。このような町民の健康維持増進の政策というのは、町長公約に掲げてもおかしくないほど、町長の重要な方針の一つではないかというふうに私は考えております。この今の現状について、府川町長は、この最低の状況について、どのように考えているのか、また今後どのようにするのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先日の一般質問の中でもお答えさせていただいた部分もあるかもしれませんが、ある意味、全ての項目で、上郡の中で一番ということには、なかなか全体の財政のバランスの配分の中で難しいという話をさせていただきました。できるだけ、上郡の中で遅れを取らないような対策は、町としてもやっていきたいという認識の中で今進めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

私のほうから、ちょっと具体的なことをお話しさせていただきます。今、議員のほうからお話がありました、前立腺がんの、一般質問の件につきましては、こちらの感染症というところではございませんので、コメントは省略させていただきますが、インフルエンザにつきましては、昨年度まで自己負担金1千700円というようなこととございましたけれども、今年度の予算、平成31年度、令和元年度につきましては、町長査定の中で、1千500円という自己負担にさせていただいているところでございます。時期がまだ冬の時期になりますので、これからということになりますけれども、そのような予定を立ててございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

ありがとうございます。ちょっと町長の答弁、私が聞いているのと、違うかなと思ったのですが、今の部長の話で、インフルエンザの予防接種は、他町と並ぶようなので、とりあえず、進歩かなと思って、以上にします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。先ほどの267ページからのところにちょっとかかるころなのですが、観光の部分になります。項目とすれば、決算書としては83ページの広域観光連携事業費の241万なのか、その次の85ページの一番右側にある、上から4番目ぐらいの観光対策推進事業費になるのか、ちょっとそこがはっきり分からなくて申しわけないのですが、一番最初の今日の中で、町長のほうから各施策について話があったときに、あじさいまつりの18万人の観光客があったという中で、小山町や箱根町、真鶴町との広域連携などによりということがあったのですが、その部分というのは、ここの予算と決算の中の費用というのはどこか入っているものはないのでしょうか、まずは。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

広域連携の中で、例えばあじさいまつりの時に、出展ブースを設けます。そういった中に、例えば箱根町、真鶴町、小山町、御殿場市などに来ていただいて、実際PRをしていただいているというようなことで、具体的に予算をつけて、決算をするような事業としては行っていないというのが現状でございます。

逆に、開成町から御殿場市に出向いて行って、あじさいまつりをPRしたり、小山町に出向いて行って、こちらのイベントのPRをしたりということはございますけれ

ども、決算書の上では、ちょっと数字としては出てこないというのが実態でございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

そういうことなのですね。そうしましたら、267ページからこういうふうな形で書いてあるわけですから、今後ぜひ、もっと積極的な小山町、箱根町、真鶴町との広域連携をきちっとする中で、また、あじさいまつりの来場者も増えるような取り組みをしていただいたほうがさらに良くなるのかなとは思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。決算書44、45ページ、財産管理費のところになります。説明資料のほうは、36、37ページになります。こちらで庁用バス賃借料が200万を超える金額になっているのですが、庁用自動車整備事業費のほうに振り分けられているということは、これはリース料金の中に、整備等にかかわる費用が全部含まれているということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。この庁用自動車の整備事業費でございます。こちらの今の庁用バスのリース料につきましては、こちらのほうに含まれていると。また先ほど申しました、共用車の購入もこちらのほうに含まれておりますが、通常の維持管理費というものにつきましては、別のところで、その前、決算書で言いますと、42、43ページになります。43ページの下段、庁用自動車管理関係費、こちらのほうの燃料費、修繕料等、こちらのほうに含まれているということになります。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

理解いたしました。そうすると、バスは年間、車体が200万円のリースがかかり、維持管理は別で費用がかかるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それではお答えいたします。井上議員の御指摘のとおりになります。まず、当初、平成25年9月から5年間のリースをはじめまして、大体その時は月額30万円程度

お支払いして、その5年が、平成30年8月で終了いたしまして、それからは、今度さらに再リースという形なので、現在は月7万円程度ということになっておりますが、ちょっとそこが複雑になっておりますが、そのような感じになってございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書52、53、説明書40、41の目協働推進費の備考の中で、男女共同参画推進事業費のところでちょっとお伺いしたいと思います。予算の時に、民間シェルター、これは運営費負担金というのが出ていたのですけれども、この辺利用しない時には、このお金は発生しないというところで良いのか、ちょっと確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今、佐々木議員が言われるとおり、利用実績に応じて発生する負担額ということですので、30年度は実績がなかったです。ありませんでしたので、ここに出てないということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ではこの事業費の中で取り組んでるのが、ワールドカフェ、こちらの開催と、「かけはし」、こちらの発行ということだというふうに思うのですけれども、今、先日も印鑑条例改正、この辺で男女の別、この辺取り外されるような社会的な動きもある中で、開成町男女共同参画プランですか、こちらのほうで、各事業を行っているのも承知しておりますけれども、この中の男女共同推進事業という中で、この二つの事業を行っているわけですけれども、もう少しこういった社会情勢の中で、この辺の事業を拡大するような、その辺の考えというのはあるのか、ちょっとお聞かせてください。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今御質問にありましたとおり、30年度の決算というような形の中では、毎年、男女共同参画ボランティアの方々が中心になって、年1回情報誌として、「かけはし」というようなものを普及啓発的な部分で発行していると。それと数年前は、人権講演会的な部分の講演会というのを中心にやっていたのですけれども、最近ワールドカフェ形式というような形の中で、参加者との意見交換もできるというような形にシフトしてきてございます。

男女共同参画プランにつきましては、議員御指摘のとおり、今第三次プランの最終年というような形の中で、総括的な部分を含めて、今現在町内の関係職員等を構成して、策定委員会ですね。改定の第四次に向けての策定委員会というのをつい先日スタートさせているところでございます。

御存じのとおり、男女共同参画につきましては、総合計画ですとか、現行の共同参画プランの中で、対等な社会参画の推進というのを目標として掲げてございます。全ての町民があらゆる分野で対等に個性と能力を発揮することができる社会を実現するための環境づくりというのが、まずうちのほうの課せられた責務ではないかなというような形でございます。そのような活動を通じて、まずは引き続き、町民等の意識啓発、また、男女共同参画社会に対する理解をさらに深めること等を通じて、情報誌の発行や、ワークショップ等を通じて男女共同参画について考える機会を積極的に提供し、町民に浸透させていきたいというふうに考えてございます。

まずは来年度からはじまる第四次のプラン等もその辺のことを盛り込んでやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時57分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

はじめに、午前中での答弁漏れがございますので、発言を許可します。

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、午前中の湯川議員の、共用車の稼働状況についての御質問について、お答えをいたします。1月末に納車されまして、3月まで約2カ月間で24回稼働しております。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

先ほど、井上三史議員の質問の、し尿処理の関係と衛生組合の関係について、御回答します。し尿処理に関しましては、一部まだ、北部地域につきましては、下水道の区域となっていない場所がございますので、ゼロとはならないということです。あとそれから仮設トイレ等がございますので、そちらも含めてということでございます。

2点目の、上衛生組合につきましては、構成町のほうでの組合の中での検討となるということです。そのように、そこで決められるものだというふうに考えていま

す。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

引き続きまして、決算書38ページ、議会費から、84ページ、商工費の観光費までの質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。決算書50、51ページ、説明書のほうでは、40、41ページです。総務費、交通安全費の中の放置自転車対策事業費ですね。この中で48万8千817円というふうになっておりますが、これは自転車放置禁止区域において、開成駅の周辺で自転車を監視及び撤去作業等を行ったためのものでありますが、予算額としては、37万4千円ということで、大分増えているように思いますが、これはどのくらい自転車が放置されていたか分かりましたら、お教えいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。放置自転車につきましては、年々減っている状況でございます。平成30年度分につきましては、移動保管した部分については、14台というような状況となっております。なお、放置自転車の回収等につきましては、今現在30年度からは、週1回業務委託をしまして、行っているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

30年度、14台ということですか。年々減っているということですが、大分予算額よりは決算のほうが増えているということは、これはどういう理由なのでしょう。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

こちら予算が増えている部分につきましては、放置自転車のほうで、軽トラックを所持してございまして、そちらが大分経年で傷んでおりまして、車検のとき、費用がかさみましたので、そちらの部分について、補正をして、対応しましたので、予算額に比べまして、決算額のほうが増えているような状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。軽トラックの車検等の修理ですね。分かりました。基本的には、これから、開成駅前、急行がとまるようになりますので、放置自転車をそのままということはなかなか環境的にも良くありませんので、これからもその辺はしっかりと取り

締まっていただけだと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ちょっと確認ということで質問させてください。決算書56ページ、説明書42、43ページ、開成駅の駅前窓口コーナーの関係について、質問させていただきます。前年比47万9千328円の減となっておりますけれども、見てみますと、主な要因としては、賃金の減少、これが42万9千500円、これは臨時職員の減少ということで、削減というか、縮小ということでよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。前年度比、前年度と比べまして、賃金のほうが下がっているというところがございますけれども、出勤の日は、平日と土曜日と決まっておりますので、暦の関係で実際の出勤の日が少なかったというところがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

要するに勤務割の関係ということでよろしいですね。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

実際に勤務した日が、年間を通じて、平日の勤務と土曜日午前中というのは、それは決まっておりますので、その日の日数が前年度と比べて少なくなっているというところが大きな理由でございます。実際にシフトを変えたとか、そういうことではございません。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

答弁いただきましたけれど、あまり良く分からないのですけれど、土曜日と日曜日の数、平日の数が違うから、42万9千円の差額が出たと、こういうことなのでしょうか。それとも、私は単純に、勤務割体制が変わったのですよと。だから、減少したのですと、それで済むのだろうと思ったのですけれど。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

勤務の体制としましては、16時を境に、午前中、そこまでで2名、16時から8時までで、またそこで2名勤務となっています。土曜日は午前中ということで、2名体制で行っております。これはその日は、その体制は、平成29年度も、平成30年度も変わってございません。

賃金のほう、単価のほうも実は上がっているということはあるのですが、それを加味しましても、実際に出勤した日には、日数ですよ。そこが暦の関係で、平成30年のほうが少ないという、365日あるうちに、休日等を考えますと、少なかったというところからのものがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。決算書66ページ、説明資料は50、51ページになります。民生費、社会福祉費、障害者福祉費の事業としては、上から三つ目でございます。障がい者相談支援事業費でございまして、説明欄に前年度比115万388円増ということで、決算書の備考欄にも、さまざま書いてございますが、その辺具体に、この150.4%の増額に係る事業展開等、細部説明を求めたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えいたします。こちらの障がい者相談支援事業費でございます。一つが、相談支援センターのほうの委託料ということの分でございます。こちらについては、12カ月分変更はないのですが、もう一つの地域活動支援センター、こちらの分の委託が、昨年度に一度事業所さんの委託が切れてしまった関係がありまして、12月から、地域支援センターひまわりに平成29年度は共同で委託をしております。ですので30年度については12カ月分、丸々ということでございますので、金額がこれだけ上がってきたということになります。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

二つの事業展開についてのお示しをいただきました。前半の部分の相談支援事業についてでございますが、業者さんのほうに、1市5町で共同委託している事業展開でございますが、これが説明の資料に基づきますと、平成30年度開成町の実績は14名、これは前年度も同数の14名の登録者があったというふうな数字なわけですが、ただし、相談件数は、出張相談も含めて220件ということになっているのが、平成30年度でございますが、前年に比べて56件という相談件数が増えたということで、かなりタイトな形で事業展開がなされるということで、ちょっとなんか過

密的というほうに、心配するところもあるのでございますが、この辺充当な形で運用されているのかどうなのか、その辺心配なので、お聞かせ願えたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問にお答えします。業者さんのほうの、こちらの業務ということで、件数が昨年度より増えているということで、御指摘でございます。こちら、実は電話相談も含めての220件ということでございまして、電話の御相談が、確かにこの平成29年度から30年度にかけまして、多くなっているという実態がございますので、その分の伸びた件数が220という状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

もし、分かりましたら、220件の電話相談の部分と、そうでない部分の、内訳等が分かるようございましたら、お示しください。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

済みません。手元にございませぬので、確認いたしまして、後ほどお示しさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はよろしいですか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。説明書は38ページ、39ページ、決算書は46ページ、47ページでございます。目企画費、事業名は、ブランディング戦略推進事業費、313万3千714円の支払済みということでございます。この説明に記載のとおり、開成町に住みたい、住み続けたい、訪れたいという意向を高めることを目的として、プロモーション活動を展開するとともに、ブランディングを継続的に推進するため、デザイン会社にブランディング支援業務を委託したということでございますが、開成町、「田舎モダン」をキャッチコピーにして、人口も増えているということでございますけれど、デザイン会社にブランディング支援業務委託したことによる成果、できれば数値も含めて、お示しをいただきたいなと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。数値を含めてということでございますが、

一応ブランディングのこれまでの成果として、30年度に挙げられるものを御紹介させていただければというふうに思います。

まず、さまざまなあじさいちゃん等を使ったデザイン、また、「田舎モダン」のデザイン等を通して、日本パッケージデザイン大賞2019、こちらにつきましては、さまざまな企業の商品のパッケージに対するコンクールということをごさいます、応募総数1千201点の中で、開成町のサイダー、あちらのほうのラベルのデザインが銅賞を受賞したというようなことで、1月に東京のほうで贈賞式の方で参加させていただいております。

また、マスコットキャラクターの活用ということで、あじさいちゃんの積極的な活用を図って、ポスターですとか、さまざまなチラシ等に活用してきたわけですが、昨年つくった成果物としては、開成町産のはるみ、お米ですけれども、これのパッケージですとか、赤ちゃんの駅の事業を展開しておりますが、この赤ちゃんの駅の表示にあじさいちゃんの赤ちゃんのデザインを使わせていただいたりですとか、あと小学1年生のランドセルカバーのデザインにあじさいちゃんを採用したこと、それとあと急行停車のタペストリー等に活用させていただいたというようなものが、もろもろございます。

それと後、協働の視点でいいますと、平成29年度に町民活動応援事業、これの採択団体といたしまして、あじさいちゃんくらぶ、こちらがございました。こちらはあじさいちゃんを通じて、かいせいマーチ等の曲を普及していただくというような活動をされているわけですが、開成町を広くPRするというのことで、さまざまなイベントにも同行いただいて、さまざまなかいせいマーチ等を通じた活動をしていただいたというようなことがあって、年間を通じて、厚木、埼玉の羽生市、あと海老名等にもお出かけいただいて、御協力をいただいたというようなことがございます。

ドッポを通じた、業者名を申しあげまして申しわけないですが、デザイン会社ドッポを通じて、さまざまなデザイン、それと全体の開成町の雰囲気を外向けに発信する空気感も含めて、さまざまなブランディングを通して、いろいろなこれまでなかった開成町の色ですとか、形を表現していただいたことによって、内外に開成町の魅力をアピールしたというようなことについては、十分に効果があったのかなというふうに思っております。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。ただいま課長から御答弁いただいたのは、専ら取り組み内容の御説明でありまして、それは私も十分わきまえて御質問をしているのですが、私の質問の趣旨は、なかなかこのブランディング戦略というのは、数値的な成果というのは、なかなか目に見える形では確認しがたいものがあると思うのですが、住みたい、住み続けたい、訪れたいという、この三つの視点ですね。この三つの視点の観点から、何かこう、例えば、観光バスが増えたとか、そういう数値的な何かの成果が、

もし出せるのであれば、ぜひアピールしていただきたいなと思うのですが、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

確かに石田議員の言われるとおり、そういう、例えば来訪客の増加が、ブランディングの成果によるものだというふうに出せれば、それは一番良いと思うのですけれども、いろいろなイベントは、天候だったりとか、イベントそのものの魅力だったりとか、さまざまな要因が複合してできるものですから、どうしてもブランディング戦略でどれだけ増えたかというのをはじき出すのはかなり難しいということになってございます。一言で申しあげると、その部分だけを抜き出すのは非常に難しいです、ということでお答えをせざるを得ないというところがお答えなのですけれども、今、課長が申したとおり、肌で感じる部分としては、開成町のカラー、ポスターも最近はいろいろなポスターも統一的なデザインが採用されていますので、あのポスター、開成町の中のポスターだというのは、だんだんしっかりと認識していただけるようになったかなというふうに感じておりますので、その辺はもって、成果も上がっているのではないかなというふうに受けとめてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

済みません。部長の答弁に補足というような形になってしまうのですけれども、一応先日、奈良県議会の議長の皆さんお越しいただいた時に、開成町のブランディングを御紹介させていただいたということがあって、その中で御紹介しました成果につきまして、若干の補足させていただきたいと思いますが、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」というようなテーマのもとで、まず住みたいという意向を高めるというようなことにつきましては、当然人口が増加しているわけですから、2015年の1万6千957人から2019年、この8月では、後34人で1万8千人に到達するというようなことで、1万7千966人まで伸びていること。また、住み続けたいという意向を高めるという部分については、定住の意向、こちらの方が82.3%まで上昇しているということ。それと三つ目の訪れたいという意向を高めるとい部分については、これまでと比較して、観光バスの来町台数が約5倍になっているというところが挙げられます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。私、それを聞きたかったのです。それを御答弁いた

できれば良かったのですけれど。そういうことで、人口が増えているというだけではなくて、そういう町民アンケートでも、住み続けたいという意向が高まっているということ、それから、観光バスも非常に増えてきているということも、これもブランディング戦略の一つの大きな成果として、数値として確認できるなどと思って私は伺ったところでございます。

これは次の質問ですけれども、デザイン会社をお願いしているところでございますけれども、今後の、これは確かもうデザイン会社さんとの支援業務は一旦ここで終わりになるわけですね。その後、今度は町の職員さんがそれを引き継いでやっていくわけですけれども、いろいろ、なかなかこれまでは専門の方のアドバイスを受けながらやってきたのが、これから今度は町の職員の方が、単独でやっていかなければいけないということで課題もあると思うのですけれども、その辺の課題はどのように認識されているのか。そして、今後のブランディング戦略、非常に大事だと思うのですけれども、何か御所見があれば、御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。今、石田議員のほうにおっしゃっていただいた課題といたしましては、これまで専門の方からのさまざまなアドバイスをいただいたりですとか、我々が要求するものに対して、具体的な形として、作品というようなものの中で御提供いただいていたということが多々ございますし、また、そこはある意味、プロの方にお任せして生み出されてきたものというような側面がかなり大きかったのだろうというふうに思っておりますけれども、今、御質問中にもございましたとおり、これから職員のほうでやっていかななくてはならない状況の中で、やはり第一に人材の育成をきちんと図っていく必要があるのだろうという部分が、一番の課題として捉えております。

そこについては、これから町の職員でやるというようなことで、また、そこに型にはめ込むようなやり方をしても、なかなか自由な発想ですとか、良いデザインですとか、良いものが生まれてこないというような要素が多分にあると思いますし、また旧態依然の固いイメージに戻るようなことも、場合によってはあるのだろうと思いますので、ある意味、若い職員を自由な発想の中で、デザインですとか、町の雰囲気発信できるような環境づくりに加えて、そういう専門的な知識も、研修等を通して培っていったらというふうに思っています。

また、これまで積みあげてきた部分がありますので、ドッポさんとも、ある程度、今、契約という形の中でのお付き合いはございませんが、これまでの5年間の中で培ってきたお付き合い、成果という部分もありますので、そういうアドバイスのようなものでいただけるような関係性は、ある程度経過措置的にいただく中で、御指導等にも、御意見ですとか、御忠告をいただけるような形で、これから切り替えていく中の環境整備として、ある程度の猶予をもって、お時間をいただけるような形で、その辺のお

願いも今後していきたいなと思っていますし、今後、職員のプロジェクトチームは続けていきますので、そういう中で、どういう形が職員としてやりやすいのか、そういうものも、これから先、うまく人材育成できるような形の中で、内部の検討を十分に話し合った中で、していければ良いなというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員、4回目になりますので。

○9番（石田史行）

質問はしませんので、コメントだけ。このブランディング戦略というのは、まさに開成町の魅力を対外的に発信する、非常に大事な、事業とするかどうかは別として、これからも引き続き取り組んでいただきたいと思っておりますし、このブランディング戦略、委託して、かなりうまくいったのではないのかなと、私は思っているのです。ですからこの流れを継続させることが、私はとても重要だと思っております、やはり今、課長が今おっしゃったように、若い職員の方が、どんどんアイデアを出して、そして、それを上の方が本当に受けとめて、それを実現させていくというような体制づくり、それをしっかりとやっていただきたいなとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はよろしいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。決算書70、71、説明資料はページ52、53。目としております、児童措置費の中の真ん中の部分でございます。要保護児童対策事業費の件で質問をいたします。

児童虐待の防止という、早期発見、早期対応という事柄の施策展開で、大変に重要な事業なわけでございますが、昨年度と比較いたしますと、決算の費用は、昨年度よりも若干決算の金額が落とし込んだ形の数値になっておろうかと思っております。また、要保護児童対策地域協議会、この会を柱として、この事業展開がなされているわけございまして、これは御存じのとおり、平成16年度の児童福祉法の改正に際してなされた法定協議会であるわけでございますが、この開催の回数に至りましても、昨年度よりも5回も多く開催されているということで、大変実態としては望ましい形で、また、多忙を極めて心に取り組まれたのではないかなというふうに思うところでございますが、この実際のこの内容が、所管は子ども・子育て支援室というふうな形で、決算書には入ってございますが、中身を精査しますと、やはり1課だけにはとどまらず、保険健康課ですとか、教育総務課ですとか、ほかの課にも大きくかかわる事業展開だと思います。この辺の内容、またその予算が、昨年度よりも少なくなった状態にもかかわらず、この支援のための会議が17回ということで5回も多くこの会議が開催されたということで、この辺の内容等々、また、専門分野の方もそこにかかわっているとしますので、実体例も含めた中で詳細の説明をいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

前田議員の御質問にお答えいたします。こちら説明資料のほうにございます、年間の延べ17回というものについて、まず説明させていただきます。こちらにおきましては、家庭の中で子育てをしていて、虐待のリスクがある方に対して、保育士等の専門職を家庭に派遣させていただいて、子育てを一緒にしながら、子育てのやり方や声のかけ方を指導・助言したりしながら、親御さんの育児力を高めていく、後はリスクを見きわめるといふところの事業で、こちらについては昨年度、1件、17回の訪問ということで、こちら訪問回数になります。ですので支払についての減額分といたしましては、賃金、人件費の部分の非常勤さんの保育士等の派遣の賃金が減額になってございます。

要保護児童対策協議会のほうなのですけれども、こちら、関係機関との連携会議ということで、代表者会議年1回と、実務担当者会議の3回、あとはケースによって、ケース検討会を随時行うものでございます。先ほどの御質問の中の17回というところは訪問ということで説明させていただくのですけれども、29年に保険健康課の保健センターの中に母子保健事業プラス母子健康包括支援センターが開設したことによって、虐待関係、0歳、妊婦さんの母子健康手帳の発行から0歳児の保健師の新生児訪問、あるいは各種検診の中で早期に気になるハイリスクさん、気になって支援の必要な御家庭を把握するということが、母子保健のほうで従来からしていたのですけれども、母子健康包括支援センターが立ち上がったというところで、そちらの早期に支援が必要で、虐待のリスクも高い家庭についての家庭訪問等を、母子包括支援センターがかなり担っていただいている形になって、こちらの養育訪問支援が少し件数が減っている形になってございます。

要保護児童対策協議会については、幼・小・中、保育園、関係機関、県、警察、児童相談所等、関係機関と連携を取りながら、随時本当にリスクが町が見守っていて良いのか、児童相談所が中心になって、本当に面接指導、家庭に切り込んでいく必要があるのか、その辺を関連する機関のほうで、時期を逃さずに対応していくというところで、かなりあまり金額には出てこないのですけれども、町職員が個人情報保護の枠を外しながら、必要に応じて情報連携しながら動いていくものでございます。昨今、このような時代ですので、こちらも力を入れてやっている状況です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

詳細にわたる御説明をいただいたわけでございます。幼・少・中、また、資格を持っていらっしゃる、町内に雇用されている方々との連携は、かなり密接な形でなされていこうかと思っておりますけれども、児童相談所との太いパイプというのが、本当にこの

事業展開の中では大切になるのかなと、この今のお話を聞いて考えたところでございます。要保護児童対策地域協議会をさらに柱として、児童相談所とさらに深くかかわるような形のことを、平成30年度の決算事業を振り返りながら、その辺の見通し、方向性というのは、現時点で町はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

御質問にお答えいたします。現在、町の要保護児童対策地域協議会のほうは、こちらの子ども・子育てのほう窓口になっておりまして、社会福祉士のほうが、主の担当として、関係機関の調整、ケースの調整等を行っておりますけれども、児童相談所との連携につきましては、各町内の幼・少・中、あるいは母子保健のほうと連携をとって、ケースの状況等を毎月、随時確認をしております。その中で、町と児童相談所、社会福祉士、保健師が入っての毎月の全ケースミーティングということで、見守りの必要な家庭の状況について、何か気になることがないか、これから今の見守りで良いのか、今、町が入っているのだけれども、児童相談所が中心になって動く時期ではないかとか、その辺を毎月1回会議を行いまして、ケースの動きを追ってございます。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

済みません。先ほどの前田議員の、相談支援センターの内訳ということで御報告させていただきます。前年度164件という、全体数でございましたが、今年度は220件ということで、その内訳は、電話等の相談が168件、直接面談する、訪問来所等が、52件ということで、合計220件という内訳になります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

続いて、質疑を行います。決算書84ページ土木費から、121ページ予備費までの質疑を行います。それでは質疑をどうぞ。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。決算書では、98、99ページ、説明書のほうでは、64、65ページになります。教育費の中の事務局費の中の「外国籍児童・生徒日本語指導事業費」の中の117万1千200円ですね。これにつきましては、開成町では外国籍の児童・生徒に日本語を指導するために、指導協力の派遣制度を設けていらっしゃるということで、生徒に基づき、外国籍児童・生徒、これは中国語と書いてありますけれども、これは中国人の方だけに対して、現時点では行っているのか。その辺をちょっと知りたいことと。

この方が、何人ぐらいいらっしゃるのか。その辺のところを、117万1千200円ということですので、その人数と。あと指導者の方がどのくらいいらっしゃるって、

その生徒たちを教えているのか、その辺をお教え願えますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの星野議員の御質問にお答えいたします。開成町では、児童・生徒の中で、外国籍等により、日本語の理解がなかなかできない子どもたちに、日本語の指導を行ってございます。今、御質問の中にあつたとおり、30年度の該当につきましては、中学生に1名、これについては、中国語を母国語とするお子さんでございます。経費がどうやってかかっているかという部分ですが、これについては、日本語指導を行う非常勤を職員として雇用いたしまして、その非常勤の人件費となっております。なお、一応頻度につきましては、週3回程度、学校のほうに派遣をいたしまして、日本語指導をしているといった状況です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

と言いますと、中学生1名と非常勤の方1名、週3回で、117万1千200円ということになるわけでしょうか。確かに外国から来たお子さん、大変日本語が分からないと不便ということで、非常に大変必要なものだと思いますが、この予算からすると、もうちょっと人数がいるのかなと、自分は実は思っていたのですけれども、一人ということによろしいということですね。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。人数については、一人ということですが。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。今、同僚議員が質問された、同じページでございます。その下の心の教室相談事業費でございます。相談件数が180件で、33万2千800円ということで、決算額が示されているわけですが、昨年も同様の相談件数が180件であつて、ただし、2万6千円の減というような状況で決算書が出されているわけですが、この数字というのは、どのように理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

前田議員の御質問にお答えいたします。まずは、この数字なのですが、心の教室相

談件数というところで、町のほうで把握している部分でございます。御指摘のように、29年度についても、180件でございます。その前の年度については190件という状況でございます。こちらの件数、ちょっと私も確認を学校のほうと行ったのですが、公式の数字としては、今申しあげたような数字として捉えてございます。

ただ、現場の状況なのですが、これには、例えば、保健室で養護教諭が、ちょっとした生活相談ですとか、教育相談を受けた件数についても、なるべくカウントするようにはしているという状況なのですが、ただ、突然相談があったりとか、ということもあるので、全てキッチリはカウントしきれてないという状況で、ただ、数字としてはおおむね180件は、絶対にはあるというような状況で捉えているという状況です。

金額の部分でございますが、こちらについては、この相談業務に必要なスクールカウンセラーですとか、スクール・ソーシャルワーカー等を町で雇用をしてございます。その人件費に当たる部分でございます。派遣回数との関係とかで、若干増減が出ていくという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑のある方。4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川でございます。決算書94ページ、説明資料62、63ページ、自治会と協働して、感震ブレーカーの設置をとということで、自治会に対して補助金を交付して今現在やっているわけですね。これは29年度からやって、2年目に入っているわけですがけれども、自治会に入っていない世帯についての考え方をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらの感震ブレーカー事業につきましては、29年度から行ってございまして、4年間という計画でやってございます。平成29、30年度につきましては、自治会に加入されている方を対象に、まずは行ってございます。

令和元年度、来年2年度につきましては、未加入者の方についても、事業を拡大して行っていくというところで、今、進めているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川です。具体的にはどんなふうな形で、未加入世帯の人たちへ補助金を出すとか、募集するのか。どういうふうな考え方なのか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。自治会加入の方は、回覧で募集をかけているところでございます。

未加入者の方については、チラシをつくりまして、そちらの配付のほうを自治会にお願いしたいというふうに考えているところでございます。その後の補助金の手続きとか、交付、そういったものは町で行うというような形で進めていこうとしているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川です。結局、自治会に加入されていない世帯であっても、どうしても自治会が動かざるを得ないという形ですか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。こちらにつきましては、防災部長様、自治会長様にもお話ししているのですけれども、やはりこの感震ブレーカー自体が、火災を防ぐという意味では、個々の面的な整備が効果を発するというので、そちらについては、御理解をいただいていますので、やはり面的に整備をしたほうが効果があるという中では、そういった御理解をいただいて、自治会のほうにも御協力をお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ちょっと今の関連で一つだけお伺いしたいと思っておりますけれども、この感震ブレーカーを促進するとともに、自治会、加入者を増やすというか、そういう増進させていくというような取り組みも同時に行っていくというようなことで説明を受けたのですが、その辺について、感震ブレーカー、その取り組みについての成果というか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。そちら、自治会の加入促進も含めてという中でございませぬけれども、町としては、補助金的には、町民の方は同一な形で進めていきたいと考えてございます。その中でも、自治会に加入されている方については、防災部長さん等で、また設置を、各御家庭でいただきますけれども、そういったサポートを自治会のほうでやっていただきますので、そういった中では、サポートを受けたい場合などについては、自治会に御加入いただきまして、中で加入をいただくと、そういったサポートも受けられますよということを、またしつつ、そういった促進を進めていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

30年度に関して、自治会促進という観点から、成果はあったということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

先ほど申しましたとおり、今年と来年度については、そちらの未加入者に進めてまいりますので、30年度については、自治会加入者のみというところで進めてまいりましたので、今年度からが、加入促進も含めた形で進めていくというところがございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。決算書は112ページになります。説明資料は70、71ページ、下から3枠目です。教育費、幼稚園費、幼稚園振興費の目の中の学力向上推進事業費というところがございます。平成30年度は、458万8千230円という形の決算でございますが、30年度の予算計上は、プラス13万円、14万弱のプラスの472万7千円の予算を計上していたわけでございます。説明欄にもございますように、介助教員ですとか、支援員さんというものを本当に充足した形で置くのに、この13万円分と言ったら変ですけれども、予算計上した中で、例えばもう一方予定していたのかとか、あと時間的な形で、この数字を割り込んだ形で、予算計上をなされていたのか。この辺はどのような形でこの数字に至ったのか、お示してください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園の学力向上推進事業費でございますが、こちらにつきましては、幼稚園だけではなく、学校も含めてなのですけれども、学校に正規な教員とは別に、必要な教職員、もしくは支援員を配置する事業になってございます。この幼稚園につきましては、平成30年度、介助教員を1名、それから、生活支援員として3名を30年度は配置してございます。これにつきましては、人数につきましては、当初の予算計上どおり配置をしてございます。したがって、予算との差額につきましては、例えば、日数の行事等で差が出たとか、行事等で時間の差が出たとか、そういったものの積みあげということで御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。今、課長答弁の中で、それぞれの支援員さんですとか、介助教員の人数的なものには、予算どおりだったということを知り、安心をいたしました。また、時間的なもので、こういう数字が生まれたというところでございます。また、来年度に向かって、この辺、充足した形で、学力向上推進事業がなされますよう期待をいたしたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

1点だけ確認させていただきたいというふうに思います。

決算書108、109ページ、説明書70、71ページ、教育振興費の中の下段の中学校修学旅行費補助金のところでちょっとお伺いしたいのですけれども、30年度に補正がありまして、キャンセル料等の補正で、行ったわけですが、その時の質疑の中で、いろいろな手続、キャンセル料に対する手続の関係で、旅行会社、学校、保護者、その辺の関係の中で、各そういう手続関係なところを、今後、規定的なところを明記できるような、そういったものも整備していくというような答弁をいただいて、考えていくというようなところの答弁もいただいたと思うのですけれども、その辺に対して、どのように取り組まれたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。修学旅行が、天災、地震によって、キャンセルになったために、キャンセル料をお支払いしたというところで、以前お話をさせていただいた部分でございますが、その後の対応という部分では、結論から申し上げますと、まだ、継続検討中という段階でございます。ただ、キャンセル料をお支払いしたという事実につきましては、なんら問題はないというふうに考えているのですが、学校への支出の仕方として、こういった形が適切かというのは、当時は伺い定めていう中で意思決定をしてやっておりますが、何か基準的なものが改めて必要なのか、それとも基準をつくったがために、かえってやりにくくなってしまっているのかといったようなこともありますので、再度、その基準をつくる必要があるかないかも含めて、ちょっと検討課題というところで引き続いております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。今日の最初のほうに、町長が、267ページからのお話がありまして、その中で日本一きれいな町、というお話がありまして。決算書のほうは、87ページ、備考欄の上から7行目ぐらいでしょうか、道路緑化維持管理事業費660万円、これは剪定とか、道路の草刈り関係だと思うのですが、私は町長の話も聞いていて、日本一きれいな町、ぜひやりたい、なって欲しいと思っておりますが、昨年度のこの660万というのは、日本一きれいな町の、まずは見た目というところで、足りていたのでしょうか。そして、今年度は760万という形になっておりますが、今現在見ると、先日の一般質問でも、駅の西口の話はありましたが、東口を含めて、とてもきれいな、日本一きれいな町とは思えません。そのあたりはどう考えておられるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

武井議員の御質問にお答えをいたします。道路緑化といった部分につきましては、大変悩ましい部分でございまして、やはり植物を植えてございますので、その管理といった面では、大変苦慮しているところでございます。この6月以降、雨が大変続きまして、今までのペースでいけば、通常形でいけば、なんら問題はなかったであろう部分も、植物の成長の速度、そういったのが幾分か早く、町は何をやっているのだと、直接苦情をお受けしたこともございます。ただ、この辺につきましては、限られた予算の中でございますので、その辺、対応をさせていただいたところでございまして、常に、その辺をきれいにするという心がけは、してはいかなくてはいけないというふうに思っています。そういった意味では、予算的にも限りがございますので、今年のペースを考えて、その辺十分配慮すれば良かったなといった点も、振り返ればございますし、昨年度の部分で御質問でございまして、同様ですけれども、これで十分だというふうには、こちらのほう考えている部分ではございませんけれども、その辺をお察しただけならばというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

もちろんお察しはしているのですけれども、やはり現実問題として、確かに雨が多かったことも、それは分かります。ただ、現実問題、日本一のきれいな町を目指す以上は、そうは言ってもらえないというのが現実問題だと思いますし、今日も朝、東口のほうを一周回ってきましたけれども、やはり開成町の新しい玄関、東口一つ見ても、とてもひどい。誰が見てもひどいと思います。ですから、限りある予算、察する部分がありますけれども、年間見ると不用額等も出てきたりするわけですので、ぜひ町長が目指している日本一きれいな町、まずは見目が大切です。ごみが落ちていない。木々がきれいな道路がある。目指していただきたいと思いますので、よろしくお願

します。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに年間通して、草もなく、ごみも落ちていなく、あれば理想なのですがけれども、なかなか現実的にはそういかない部分があります。そういった中で、今、町としては、やはり公園ボランティアほか、さまざまな人たちが自発的にやっけていただいているのを支援する。ということの試みも、今、やっております。できるだけそういうのが駅周辺ほか、いろいろなところで皆さんがやっけていただけるようになっていただければなというふうに思っています。また、そういう促しもしていく必要があるのかなと思いますし。

先日、今度の土曜日に阿波踊りがありますので、その辺と踊り手の皆さんが、草むしりをしていただいたということもありますし、年間というわけにはいきませんが、できるときにできる人が、できることをできるだけ、やっけていただけるような促しを町に広めていくというような活動も、あわせてやっけていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。説明書は、66ページ、67ページ、決算書は、98ページ、99ページ、項教育総務費の中の目事務局費、事業名は、コミュニティ・スクール推進事業費25万9千170円のところを伺いたいと思います。

コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会制度ということで取り組まれておりまして、定義も書かれておりますけれども、この中で実施をされた。その中で、さらに事業の充実、改善を行ったというような御説明をされておりますが、具体的に、どういった充実、改善を行われたのか、もう少し細部説明を求めたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをいたします。コミュニティ・スクールにかかわっての事業の実際、あるいは改善なのですが、開成町は幼稚園から中学校まで、全ての学校がコミュニティ・スクールということで指定をしております。神奈川県の中でも、非常に珍しい状況が生まれているのが開成町です。その中で、どのような改善をしていくかということになるわけですが、コミュニティ・スクールとして歴史の浅い学校から、歴史の長い学校まで、さまざまあるわけですが、多くの場合は、地域の皆様方のボランティア的な御協力の上に成り立っているという部分がございます。それから、PTAの役員の方々の御協力というところで、言ってみれば、人の力で学校をバ

ックアップさせていただいているというところが、幼・小・中かなというふうに思っ  
てございます。具体的には、ボランティアの数が増えたとか、あるいはここは日ごろ  
学校でしかできないところなのだけれども、コミュニティ・スクールの関係で呼びか  
けをしていただいて、例えばですが、側溝の泥上げができるようになったとか、とい  
うようなちょっと地味な活動ではございますが、そういうことがる繰り返されてい  
ると。それから同時に、教科の学習として御協力をいただいている地域の方々もござ  
います。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ただいま教育長から、一つ、この事業の成果とも言えるような御説明がありました。  
ボランティアが増えたとか。地味だと教育長はおっしゃいましたけれども、それは大  
事だと私は思っています、神奈川県内でも、全校でやっているというのは、非常に  
珍しい取り組みということで、私も高く評価しているところでございますけれど、あ  
りがとうございました。

実は、ある意味、歴史の浅い、南小のほうだと思っておりますけれど、そこに入っ  
ている方から、私会議をやっているのだけれど、それだけで終わってしまっているのだよ  
というようなお話を聞いていたものですから、具体的に、そういった成果が出ている  
ということで、確認をしましたので、安心をしました。引き続き、充実、改善に努め  
ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは決算書122ページ、実質収支に関する調書、124ページから131ペ  
ージ、財産に関する調書までと、歳入歳出の全般にわたる質疑を行います。

それでは質疑をどうぞ。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。決算書の120、121ページの歳出の合計の部分の121  
の、不用額の合計が、2億3千375万4021円、各節から、ずっとこの不用額と  
いうのが出ておまして、今回、私、決算書を一通り見ていく中で、トータルすると、  
この不用額というのが、なんと2億を超える金額にもなるのだなというところが気にな  
ったわけでございます。当初予算を決めて、不用額が出るということは、ややもす  
ると、住民サービスが低下しているのかな危惧も生まれてくることではございませ  
んけれども、この不要額が2億を超えているという部分について、トータル的に財政のほう  
で、どのような判断をされているのかということ、1点ほど、まずお聞きいたしま  
す。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。御指摘の不用額と言いますと、大変言葉が、不用なものというようなイメージがとらわれがちですが、けれども、いわゆる用いなかったもの、使わなかったものという意味でございますので、そこはまず一つ、言語の整理しておきたいなと思います。

おっしゃるとおり、合計2億3千万ですが、一つ上の予備費の段階でも、9千400万と、約1億円という数字がございますので、これは何か不測の事態に備えるものが、まず使わないで済んだよということが、1点。

大きく申しあげますと、2通り、この不用額は出てくる理由がございまして、御承知のとおり、町が何かをするときには、入札、あるいは見積もりを通して、一番安価なものと契約をする、あるいは購入をするという行為を行いますので、結果的にはそこでまず差額が発生するという事。これが一番大きいです。

それからもう一つは、今年の場合でいいますと、多分扶助費の中に大きいものがあったかと思えます。これは一言で申しあげますと、そういう方、あるいはそういうケースが出た時には使うはずだったものが、結果的には使われなかったということで、これは最終的には、テクニックのお話になりますけれども、不用額を落とす方法は、一つ。補正予算の時に、予算を下げるという行為をすれば、不用額は減るわけですね。ですから、ここ数年は、余りそういう作業をしておりません。過去は3月会議において、補正予算の時に、不用額、大きいものですか、あるいは正直、大変開成町も厳しい時代がございましたので、いわゆる補正で減額補正をして、そのお金をまた別途の支出に充てるというようなときは大変細かいものについて、そういう処理をしていたのですが、ここ数年は、特にそういう作業もせずに、ここで残ったものについては、翌年度の、いわゆる繰越額になるということで、決して何か過剰に見積もったとか、必要なものを支出しなかったわけではないというのは、基本的な考え方だということでお伝えをしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、次に、この不用額の今後の使い道ということは、一つは財調に入れて、翌年度の自由にやりくりする中で、工夫を凝らす方向に使うわけですが、昨年度の不用額は、今年度の財調のほうにある程度含まれてきているのですか。財務のやりくりの中で。財調に入れることによって、使わなかった、残ったお金を、次の年度でうまく使うというような工夫もあるのかなあと思えるのですけれども、その辺の見解はいかがなんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。多分、今、議員御指摘のお話というのは、その次のページ、122ページの実質収支に関する調書の中の一番下、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額と、これをおっしゃっているのかなと思います。233条の2においては、いわゆる決算上の剰余金、不用額も含めて、歳入と歳出の差額、歳入と歳出の差額を全て指すわけですがけれども、これが生じたときは、翌年度の歳入に編入しなさいということをやまず決められております。ただし、条例の定めるところによりまして、あるいは議会の議決によりまして、剰余金の全部、または一部を翌年度に繰り越さないで基金へ編入することができる。いわゆるしても良いですよと言っているわけですので、開成町においては、ここ数年は、ここに出てきたお金を、即、財政調整基金に積むということではなくて一旦繰越をさせていただいて、本日も御質問ありましたけれども、特に法人町民税を中心とする、税の浮き沈みが出たときに、剰余が出ているようであれば、そこで積める。あるいは不足しているようであれば、過去の分をとりくずして、現年度に取り入れるというふうな形で処理をしてございますので、結果的に、この部分が積み上がったかということになりますと、お金には色がないので、はっきりしないのですが、その中の一部にこの費用が入っているというふうには、お考えいただくことは、問題ないのかなとは思っております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書16、17ページ、説明書10、11ページを目交通安全対策特別交付金がありますが、節のところで交通安全対策特別交付金のところでちょっとお聞かせいただきたいと思っております。こちらは交付金225万5千円というところになっておりますけれども、歳出側で見ますと、ちょっと私が見た中で、決算書48、49、交通安全対策推進事業費、50ページになりますか。50ページの中の道路反射鏡設置工事費、このあたりと、あと一円費、この辺の取り組みなのかなと、交付金の中では、交通安全施設、こういうところに、交付金を使うようにということになっておるのですけれども、この交付金が入っている、225万5千円、この辺がどう処理されたのか、ちょっと歳出のほう、見比べてみると、足りないのかなという気がするのですけれども、この辺、どのようなところで、取り組みで使われたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらのほう、歳出のほうですと、交通安全対策費等というところで、御指摘のありました、カーブミラーですとか、そういったところに重点している部分もございまして、そのほかとしましては、交通安全、施設としては、道

路の管理のほうにも、そういった、例えば、路側帯のラインですとか、そういった部分も含まれてまいりますので、そういった意味で、特別対策交付金のところについては充当しているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

もう一回ですけれども、先ほど言った、交通安全対策費の中だと、歳出ですと、自治会のあった要望2カ所、道路反射鏡を設置し、というようなところと、一円費のところに出ている防護柵等というようなところしか、確認できないのですけれども、そうすると、220万ちょっと金額に達しないのかなと。あとはどのあたりで、というのは、この余った金額というのは、どこにいつてしまうのかというのを私の確認不足なら、確認不足で良いのですけれども、その辺、ちょっと明確にさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうから、歳入側からの御説明させていただきますと、実は、この交通安全対策の特別交付金というのは、以前は、特定目的に使うお金だったのです。ところが、最近はそうではなくて、交通安全に資する事業であれば、どこに使っても良いというと、大変おかしいのですけれども、例えば、いわゆる道路維持における、外側線の整備であるとか、あるいは歩行者のためのカラー舗装であるとか、止まれという標識を、新たに描き直すであるとか、こういったことに使うことが認められておりますので、この中で、それがどこにというよりも、いわゆる一般財源化をされて、そういう目的に使われているということで、非常に書き方が限定的に使われるようになっているのですけれども、交通安全に係るインフラ整備に使うということで、実際にはすべからず使い終わっているということで、決して残が出ているとか、そういうことではないということで、この表現自体が過去の、いわゆる法規上で書かれている、決まり上こう書かれているということなので、実際には交通安全の経費として、全て充用させていただいているというのが現状です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。歳入のほうで、説明書30ページ、31ページの目の雑入の一番下になります。街路灯フラッグ協賛金、先ほど同僚議員も、この辺のところについては質問していましたがけれども、私はちょっと別の角度から確認をさせていただきますけれども、歳入済額は11万7千円、9千円掛ける13件というふうになっております。

一方、歳出のほうを見て、同じく説明書38、39ページで、目の企画費、事業では、鉄道交通充実事業費の中に、街頭フラッグを12万9千570の歳出があります。私、説明を聞いていた中で、これは14枚というふうなフラッグを言っておりましたけれども、ここの13件と14枚との違い、そして、収入は、11万7千円で、歳出は、12万9千570円ですけれど、どこで違いが生まれたのでしょうか。御説明をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。事業協賛にいただいた分は、13件ということで、旗の分は、開成町の分がございまして、自分のところの分は、自分のところでお支払いしたということで、純粹に支出額を14件で割って、1件当たり9千円というような配分になってございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

失礼いたしました。我が町のことは、ちょっと頭の中に浮かんでこなかったもので、分かりました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。自殺対策に係る件で、歳入歳出両方にかかってくるように思うところでございまして、この辺を説明していただきたいなど。説明書によりますと、ページ20、21の説明資料の下から2段目の、地域自殺対策強化事業費補助金ということで4千円、これは平成30年度予算では、1万8千円の計上がなされた中で、4千円という形の数値に至っていると。

また、少しページをめくっていただきまして、説明資料ですと46、47の中段でございます。民生費、社会福祉総務費の目の部分の最後の段でございます。自殺予防対策関係費ということで、これも前年度よりも64.4%の減額のような状況になってございまして、この辺をどういうふうに読み解くのか、御説明いただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の、自殺対策の関係の御質問について、お答えさせていただきます。

まず、自殺予防対策関係費につきまして、歳出側では、1万7千431円というこ

とで、この内訳、旅費と自殺対策用パンフレット購入費という形になっております。その内容に対して、県のほうから補助が出ておりますけれども、実は講演会というのがございまして、こちらの説明資料のほうですと、次のページの48ページの2段目、こちらの明るい社会を目指すため、啓発活動の実施及び協議会等への負担金ということでありまして、この中で人権講演会を12月に実施しておりますけれども、実はこの人権講演会と自殺対策、こちらを共同で実施しております。その中の講師の方が、こちらの内容につきまして、人権のほうから講師料は出しているのですけれども、今回、自殺対策の方につきまして、こちらの講演会のほうでございまして、少々お待ちください。いじめの予防事業、こちらを12月8日に開催いたしまして、こちらの人権という面でも、また、このいじめが自殺のほうにも絡むというようなところもございまして、そういった意味で、人権の部分と自殺の部分一緒に開催させていただいたという経緯がございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田委員。

○11番（前田せつよ）

理解いたしました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。一円費のことで、ちょっと確認をさせていただきます。資料編の、ページが打っていないのですけれども、平成30年度一円費、（道路・河川）工事一覧表の中の番号の14番でございまして、町道249号線舗装補修工事が、1カ所あるわけですけれども、この契約金額が100万を超えて、102万6千円となっております。そのほかの28件ある中の、27件は10万単位の金額であるのですけれども、一円費、どこまでの金額がある程度が目安があるものなのか、もしこの100万を超えるようであれば、契約、入札などにかけるという方法もあるのでしょうか、これは入札にかけないで、随意契約の中で行われているのかなと思われるのですけれども、この100万を超える単位の中で、一円費に入れたのは、何かその辺のところ、説明をしていただければと思うのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをします。まず最初に、一円費という扱いについて申し上げますと、やはり場所ですとか、そういったところが決まっていない。当該年度中に、緊急性なり、優先度が高くなったものについて、対処するものだというところでございまして、この中で、町道249号線、これは足柄紫水大橋から、南足柄市に向かっていく道路でござい

す。この道路の部分におきまして、橋の交差点から、西側付近のところ、特に、交通量が変わった関係でしょうか。急激に道路が悪くなったところがございます。この部分については、幹線道路というところで、舗装の状況も見た中で、早急に実施すべきだろうというふうに考えたところがございます。その内容について申し上げますと、通常的生活道路と違いまして、舗装構成なり何なりが違ってくるところでは、やはり通常よりも、工事費が高くなるというものがありましたけれども、その中で金額的に、必要最小限という中で、工事した中での金額であったというところがございます。

また、入札、契約の方法については、随意契約と、町としては、工事請負費については、130万円以下については、やはり見積もり聴取の中で一番安いものとの契約というところで実施をさせていただきました。

ただ、その金額については、町がある程度県からいただいております、工事の積算基準書に基づきまして、一定の予定価格に相当する額を設定した中で、見積り合わせ、その中で、まず、最低額について契約した中での工事執行をさせていただいたというところがございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

なるほど、私の頭の中では、一円費というのは、そんなに大きい金額ではなくてというふうな感覚でいたわけで、ここだけちょっと突出したので、気にはなったところがございます。今、課長の説明を聞いていて、それなりに理解はできましたけれども、可能な限り、100万を超えるような場合は、ある程度の計画的な工事の中ですべきなのかなと。その計画はなくて、どうしても必要に迫ったときには、このやり方も今回はあったのかなという形の中で、理解はできました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。決算書22、23、説明書は16、17ページの目、総務費国庫補助金の中の、節、個人番号カード交付事業費等補助金のところでちょっとお伺いしたいと思います。

国からの補助金ということで130万7千円ですか。この辺が補助されていると思うのですが、歳出のほうで見ますと、決算書56、57ページ、下段のほうですけれども、個人番号カード交付事務関係費ということで、67万5千円ですか。ちょっと歳入歳出の、この差を説明していただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。ただいま御質問のありました、歳入のほうで、個人番号カード交付事業費補助金ということで130万7千円ということで、こちらにつきましても、国のほうから入ってきたお金でございます。このお金を、こちらのものを実際に地方公共団体情報システム機構、J-LISというところに委託をして、交付事務に関して委託をしておりますので、そちらを負担金としてお支払いをするということになっております。その差額でございますけれども、実際に丸々その金額ということではなくて、実際は、再発行した分とか、そういったものは、町のほうの収入として入ってきますので、全く一緒ではございません。

今回、そうは申しましても、67万5千円の支出であるということでございますが、こちらにつきましても、実は監査の指摘事項にも、一つ挙げられていることでもございまして、国庫補助金2回に分けて収入がございます。その分が、1回目の支出が67万5千円ということで、こちらの部分は、既にお支払いをしたということがございますが、2回目の支出につきましても、そのまま全く差額ですとあれなのですけれども、追加で68万1千円を、本来、払うべきものでございました。こちらにつきましても、会計上の処理としては、実は本年度いいですか、令和元年度のほうで、既に6月になってでございますけれども、支払の手續はしてございます。そういったことで、ちょっとこちらのほうでは、支出のほうで漏れてしまっていたということがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ちょっと流れは分かったのですけれども、それでは、平成30年度決算書の中での処理というのは、どのようにされているのか、債務負担とか、その辺で、どこか記載がされているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

こちらにつきましても、支払を実際にした、平成30年度中に支払をした、67万5千円のみが決算額として計上されておりますので、その2回目の支払をすべき、68万1千円につきましても、令和元年度の決算書のほうに載るという形になります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ちょっと私の理解不足なのかもしれませんが、歳入では、やはりこの130万7千円入っているのです、あとはやはり令和元年度に支払うと言われましても、その辺

は、この30年度の決算書で、どこかで処理をしないといけないのかなというふうに感じるのですけれども。私の理解不足かもしれませんが、もう一度、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

説明のほうが明確でなくて申しわけございません。こちらは、正直と言いますか、はっきり申しあげますと、本来、30年度中に支払うべきものでございました。その分、2回に分けて、2回目の分も30年度中に支払わなければいけなかったというものでございます。これが出納閉鎖が終わって、すぐだったのですけれども、6月5日に支払ができていなかったというところがございまして、そのお支払いにつきまして、令和元年度のほうの、今持っている予算のほうで支払いをさせていただいたということで、負担金として、先方のほうには御迷惑にならないような形で、お支払いを令和元年度のほうの予算で支払をさせていただいたというところでございます。

国庫補助金として、実際に入ってきたものにつきましては、その分を返すとか、精算とかということではなく、一旦町に130万入ってきているものが、その支払いに関して、そのものをJ-LISのほうに、2回来たものを、2回分をJ-LISに今、2回分払わなければいけなかったのですが、1回目の分は、平成30年度で処理をさせていただいて、2回目につきましては、令和元年度のほうの予算のほうで執行させていただいたというところでございます。これは本来のやり方では全くございませんので、事務処理の手続上のことでございますので、今後、このようなことがないように、執行上、注意していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか、どうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

では、30年度の決算書の中で、宙に浮いてしまっている数字があるということなのですか。歳入では入っていますよね。決算書の中で、元年度に処理する分も、どこかにやはり記載しないといけないのではないかなというふうに思うのですけれども、ちょっとその辺、もうちょっと分かりやすく御説明していただければと思いますけれども。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。もちろん、本来、年度内に処理するのは当然であります。今回、収入だけ入ってきてしまって、半分、2分の1払い損ねてしまった。今、説明があつたとおり、実際には、5月末までに払うべきとこ

ろが、6月の頭になってしまったということで、実際に、その延滞とか、そういうのは発生せずに、相手方にもそれほど迷惑かからずに処理ができたということで、その辺はよろしいかというふうに思っていますけれども、決算上の扱いとしては、この中では、仕組み上は普通に繰り越しとなってしまいます。繰り越して、それを次の年度の予算の中で払ったという形になってしまいました。

本来、先ほども申しあげましたけれども、本来、もちろんあってはならないことなのですけれども、ちょっと職員の失念によって、こういう状況が発生したということで、監査員の指摘にもございました。ございまして、順々私ども、反省しているところでございますので今後ないように、気をつけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

流れのところでは分かりました。ではこの決算書の中では、繰越金の中で処理されているという理解でよろしいということですね。分かりました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質問。

7番、井上議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。30年度の財産に関する調書の中で、決算書の129ページでございます。3番の債権、一番上でございます。（1）の育英奨学金貸付金でいいのでしょうか。この決算年度の中で、27万9千円が減っていますよと。その下の4番の基金の中の（3）番、育英奨学金貸付基金のほうに、今年度の中で、27万9千円が増という形の中で出ています。これは同じ金額ということは、債権の方からこの基金の方に入れたというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。今の育英奨学金の関係でございますが、基本的には、今、議員がおっしゃったとおりです。これについては、平成30年度中に貸し付けていた債権が27万9千円、人数でいうと、5名分になりますけれども、返ってきたために、債権としては27万9千円減ったと。返ってきた分については、基金のほうに同額を積み立てたということの中での、この129ページの表になってございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。ただし、その後に、同じ金額で、ただ、動かしただけならば、育

英奨学金を利用した人はいなかったのかというふうにお聞きしようと思ったのですが、今、5人というようなことですので、平成30年の中は、育英資金を利用したのは5人というふうな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。育英奨学金の制度につきましては、貸し付けてからお返しいただくということになります。お返しいただいたのが、30年度は5人いたと。さらに返還猶予という方も何人かいらっしゃいますので、プラス現在貸し付けている方は何人かということになります。ただ、平成30年度につきましては、新規の貸付はありませんでしたので、先ほど申しあげたような数字になります。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。30年度は利用者がいなかったということですね。分かりました。せっかく良い制度があるので、この辺、どんどん使って欲しいなと思う期待もあるわけですが、その辺のPRとか何かは、どのようにこういう制度がありますよというふうな、そういうふうな教育費とか、そういうの奨学の面で苦慮している人に対するPR版というのは、ある程度行われているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。PRということでございますが、町の広報等を使いながら、PRをしてございます。ただ、この制度自体が、町から貸し付ける対象としては、高校に入学するというところで、そのための資金ということで、対象を限定しております。御存じのとおり、高校の就学に必要な費用につきましては、国全体で料金の支援という形が進んでおりますので、そういった流れもあってか、ここ数年は新規の貸付は出ていないといった状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

皆さんにお諮りします。まだ質問、質疑のある方、挙手をお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、質疑はないようですので、平成30年度決算認定について一般会計の質疑を終了とします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時06分 散会